



総務省

資料1-4

「ICTグローバル展開の在り方に関する懇談会」

参考資料

目次

1. 日本の情報通信分野の国際競争力の現状

1人当たりGDP・国際競争力の低下	2
低迷するICT国際競争力	3
情報通信産業の経済成長への寄与	4
ICT産業の国際動向	5～6
世界の情報通信ビジネスの見通しと日系企業のシェア	7
研究開発投資総額の国際比較	8
日本の製造業(エレクトロニクス・ICT)の売上高・利益率	9

2. プロジェクト案件形成の在り方

アジアを始めとする世界的なインフラ需要の拡大と官民連携の必要性	11
ICTを組み込んだ次世代インフラシステムのモデル	12
地上波デジタル放送日本方式の国際展開の推進	13
世界の地上デジタルテレビ放送方式	14
地デジ日本方式の海外展開について	15～18
(参考)ICT海外展開の推進(概要)	19
(参考)アジアユビキタス構想(概要)	20
国際協力機構(Japan International Cooperation Agency)概要	21
国際協力機構 ICT有償資金協力案件(2009年度)	22
国際協力機構 ICT技術協力案件(2009年度)	23
国際協力機構 ICT無償資金協力案件(2009年度)	24
パッケージ型インフラ海外展開における国際協力機構の役割	25
国際協力機構 海外投融資	26～27
国際協力機構協力準備調査(PPPインフラ事業)	28～29
国際協力機構協力準備調査(BOPビジネスとの連携促進)	30
国際協力機構協力準備調査(BOPビジネスとの連携促進)採択案件一覧	31
ベンチャー企業への投資の減少	32
フル・ターンキー提案	33～34
マネージド・サービス・コントラクト	35
各国政府による支援策(アメリカ)	36
各国政府による支援策(フランス)	37

各国政府による支援策(韓国)	38
各国政府による支援策(シンガポール)	39

3. ファイナンス

パッケージ型インフラ海外展開推進のための 新たなファイナンス・メカニズム	41
株式会社産業革新機構 概要	42
産業革新機構 投資案件	43
日本のODA予算の減少	44
外務省によるODAのあり方に関する検討	45
ODA実施の国際比較	46
政府開発援助(ODA)による協力(ICT分野)	47
国際協力銀行(JBIC)概要	48
国際協力銀行の業務実績	49
国際協力銀行 インフラ事業への支援事例	50
国際協力銀行 主要出融資メニュー概念図	51
国際協力銀行 投資金融について	52
国際協力銀行 輸出金融について	53
国際協力銀行 事業開発等金融について	54
国際協力銀行行政令改正(先進国向け投資金融の対象拡大)	55
日本貿易保険(Nippon Export and Investment Insurance)概要	56
日本貿易保険の引受規定等	57
日本貿易保険の業務実績	58
アフリカにおける日本貿易保険の活用例	59
国連開発計画(United Nations Development Programme)概要	60
情報通信分野における国連開発計画の活用例	61
アジア開発銀行(Asian Development Bank)概要	62
PPP事業の成功事例	63

4. 展開体制

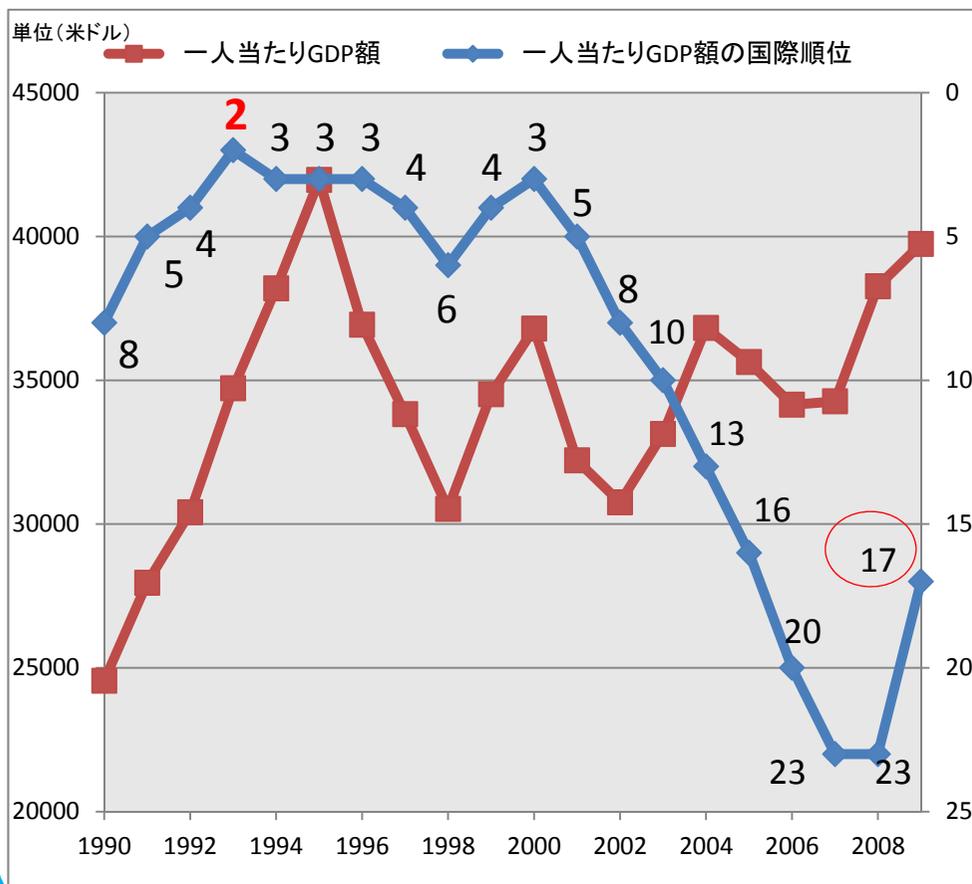
ICTグローバル・コンソーシアム体制の整備について(イメージ)	65
パッケージ型インフラ会議における議論(コンソーシアム)	66

1. 日本の情報通信分野の国際競争力の現状

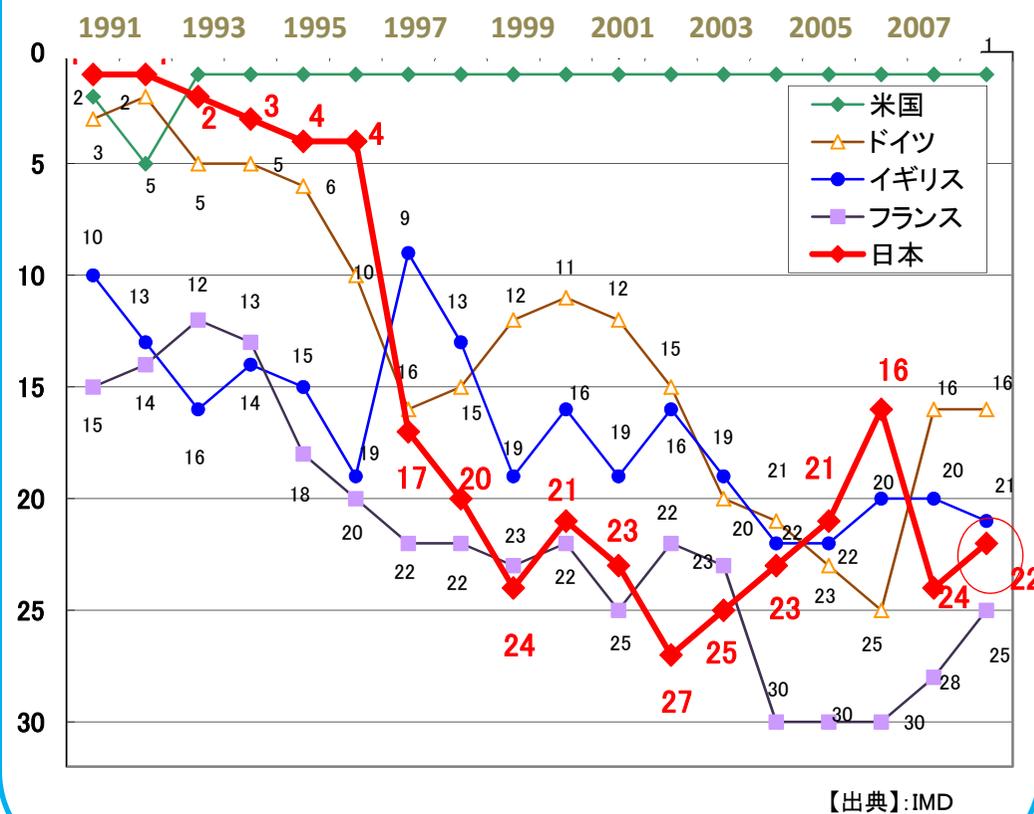
1人あたりGDP・国際競争力の低下

- 日本の1人あたり名目GDP(USドル)は2009年には順位を上げたものの、世界17位と低水準。
- 日本の産業の国際競争力は2008年において、世界22位まで低下。

～日本の1人あたりGDPは世界17位～



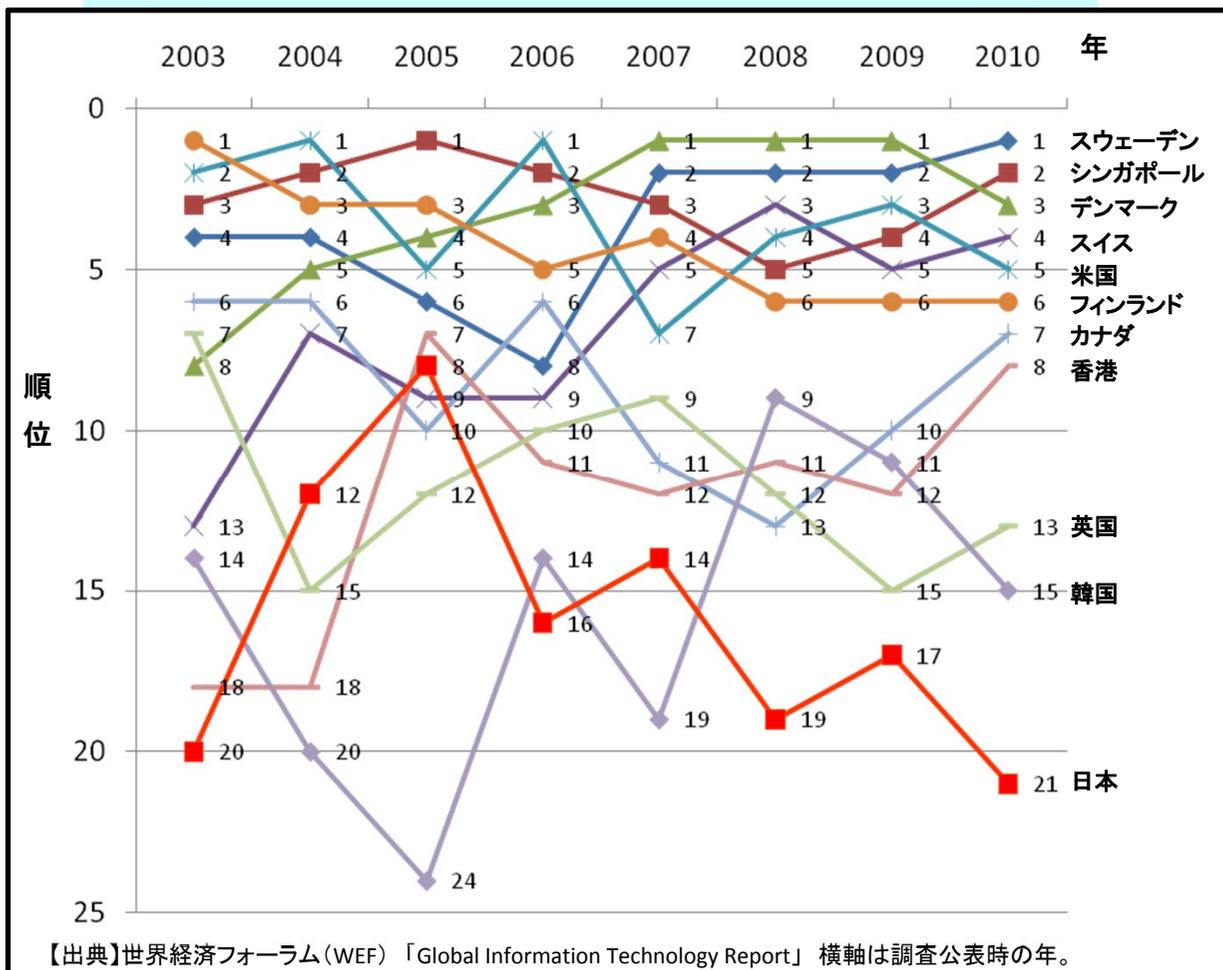
～日本の産業の国際競争力は世界22位まで低下～



低迷するICT国際競争力

世界経済フォーラム(WEF)が毎年公表しているICT競争力ランキングでは、日本の順位は05年には8位まで上昇したが、近年では20位付近に低迷(10年は21位と過去最も低いランク)。

＜世界経済フォーラムによるICT競争力ランキングの推移＞



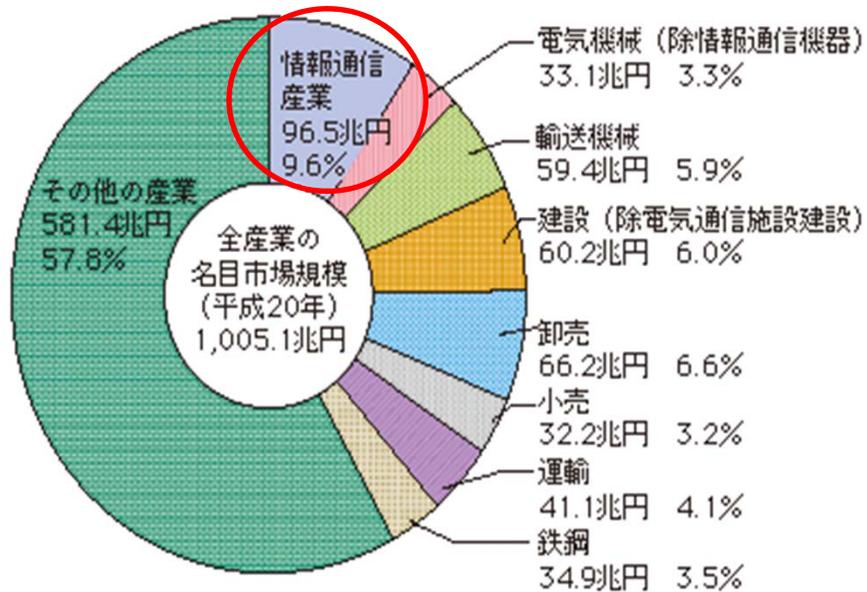
順位			国・地域名
2008	2009	2010	
2	2	1	スウェーデン
5	4	2	シンガポール
1	1	3	デンマーク
3	5	4	スイス
4	3	5	米国
6	6	6	フィンランド
13	10	7	カナダ
11	12	8	香港
7	9	9	オランダ
10	8	10	ノルウェー
17	13	11	台湾
8	7	12	アイスランド
12	15	13	英国
16	20	14	ドイツ
9	11	15	韓国
14	14	16	オーストラリア
24	21	17	ルクセンブルク
21	19	18	フランス
22	22	19	ニュージーランド
15	16	20	オーストリア
19	17	21	日本

情報通信産業の経済成長への寄与

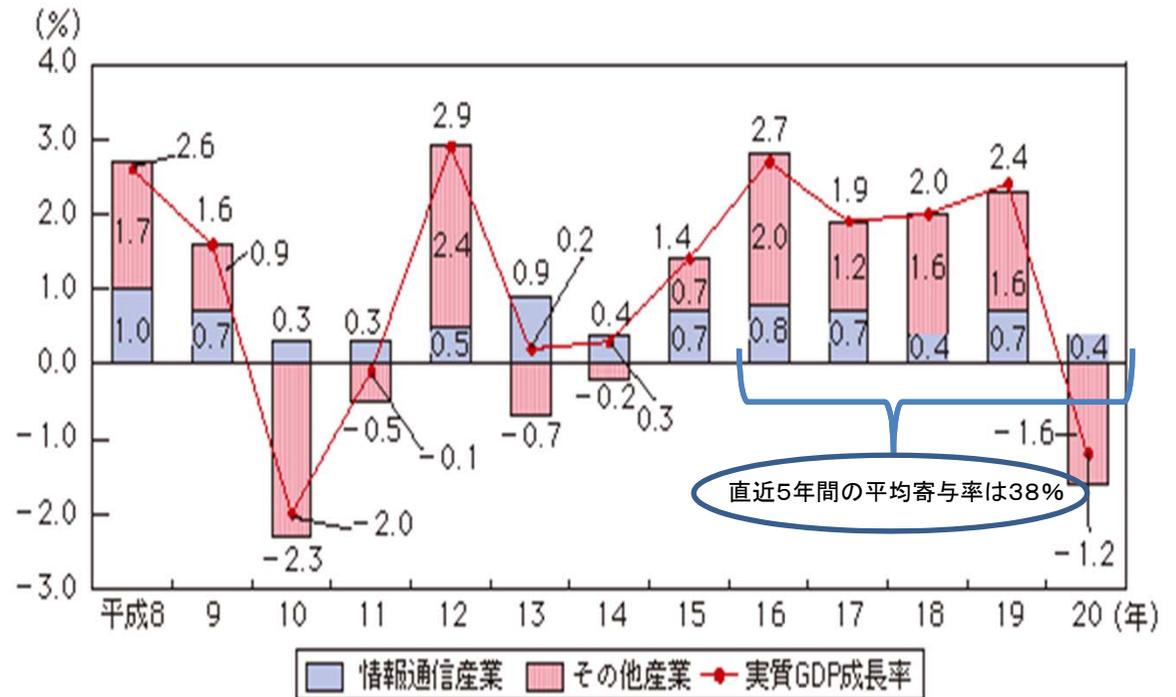
■情報通信産業の市場規模は、全産業の名目国内生産額合計の約1割。

■実質GDP成長に対する寄与は、景気変動にかかわらず常にプラス。直近5年間では平均約38%の寄与。

全産業の名目市場規模(平成20年)



実質GDP成長に対する情報通信産業の寄与率

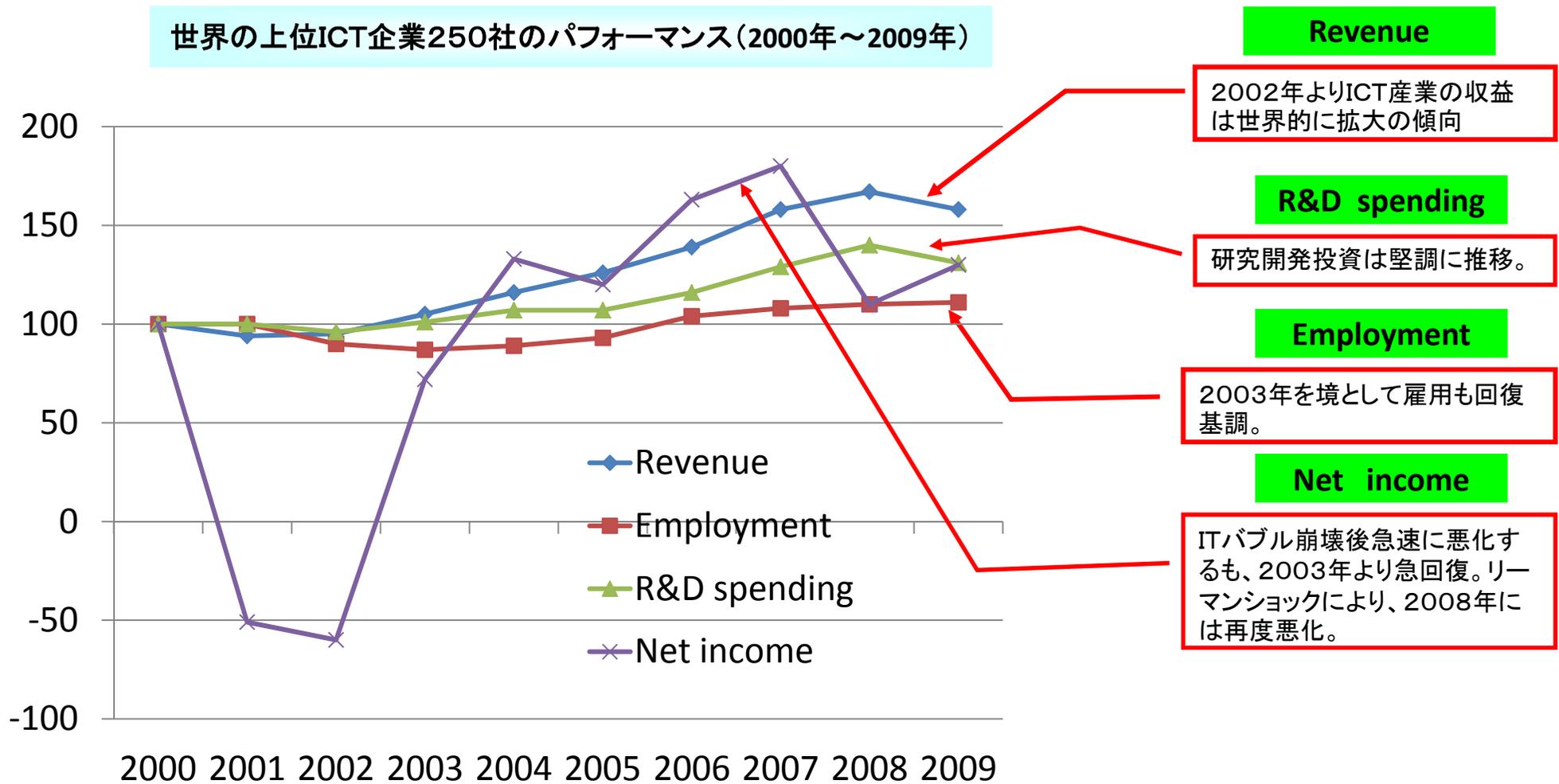


【注】 情報通信産業とは、①通信業、②放送業、③情報サービス業、④映像・音声・文字情報制作業、⑤情報通信関連製造業、⑥情報通信関連サービス業、⑦情報通信関連建設業、⑧研究の8部門からなり、「情報の生産、加工、蓄積、流通、供給を行う業ならびにこれに必要な素材・機器の提供等を行う関連業」である。

ICT産業の国際動向①

- 世界のICT企業上位250社の収益は2002年以降拡大傾向で推移。
- 雇用も2003年以降回復基調。

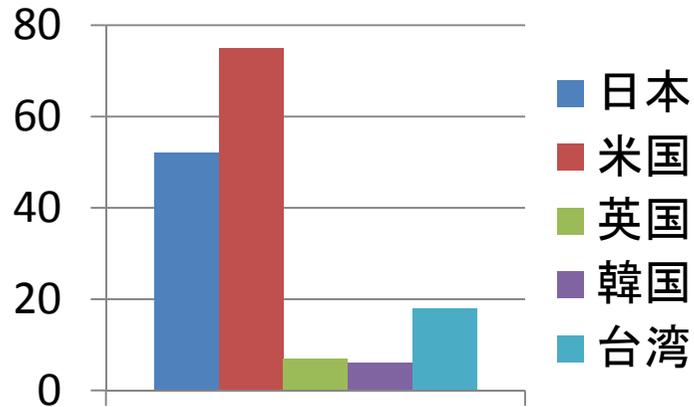
世界の上位ICT企業250社のパフォーマンス(2000年～2009年)



【出典】OECD "Information Technology Outlook 2010 Highlight"

ICT産業の国際動向②

世界の上位ICT企業250社(2009年)



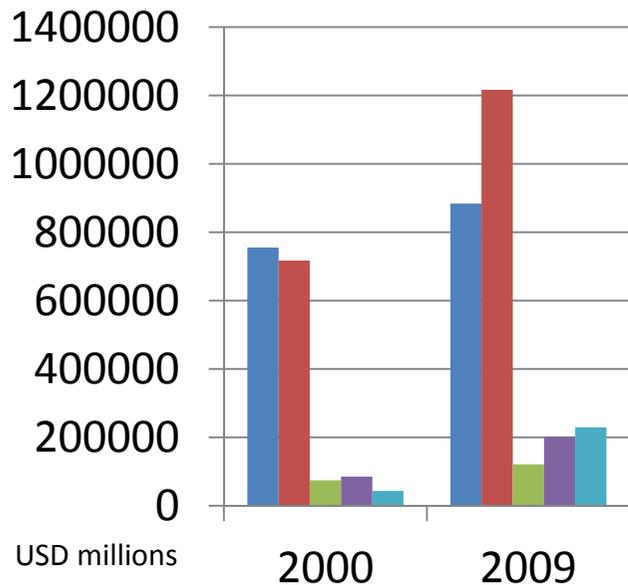
■世界のICT企業の売上上位250社のうち日本企業は52社を占め、米国(75社)に次ぐ第2位。第3位は18社の台湾。

■日本企業の2009年収益は、2000年より17%増加するも、米国の70%増等と比較すると低調。

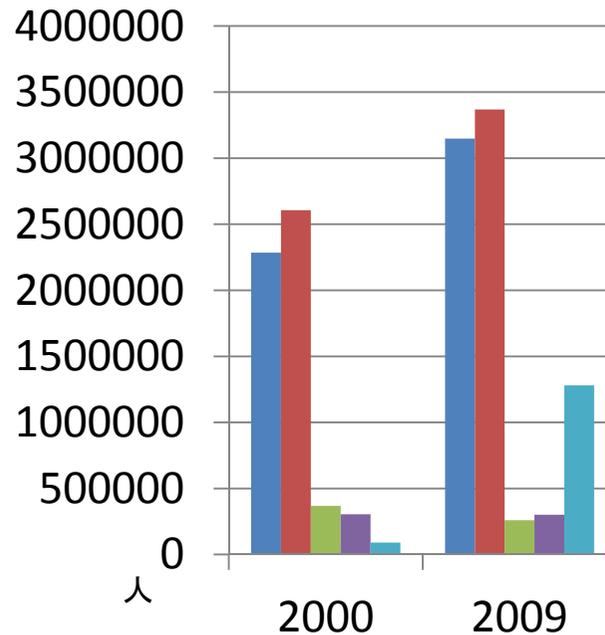
■日本企業の2009年における雇用数は、対2000年比38%増と堅調。

■2009年、日本企業の純利益が赤字に転落。

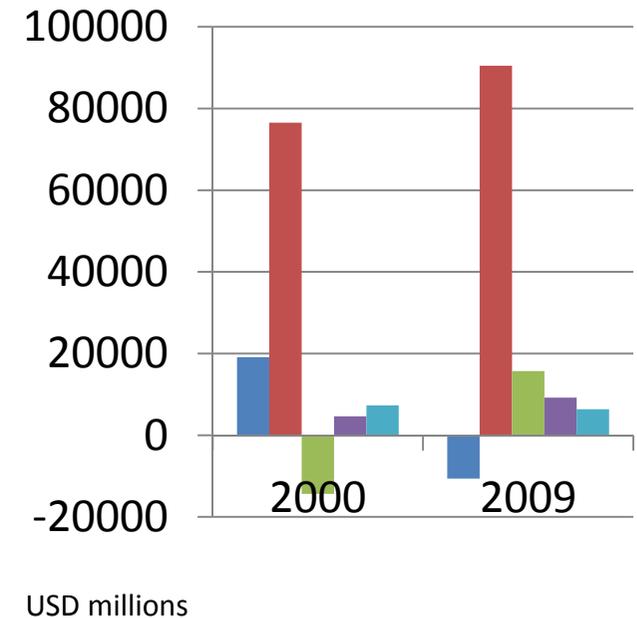
Revenue



Employment



Net income



【出典】OECD "Information Technology Outlook 2010 Highlight"

世界の情報通信ビジネスの見通しと日系企業のシェア

- 2007年から2020年までの14年間で、情報通信ビジネス全体で約1.8倍の伸びが見込まれる。
- 世界市場における日系企業のシェアは、通信機器分野等では10%を超えている一方で、ソフトウェアの分野では約3%と低い。

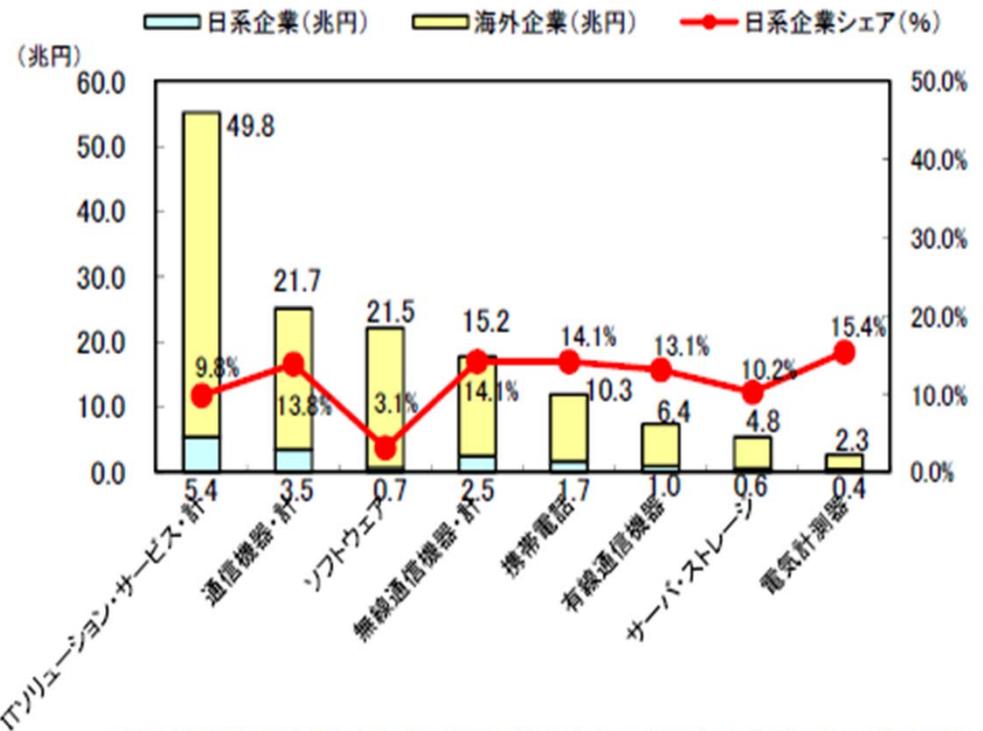
世界の情報通信ビジネスの分野別・地域別成長見通し

	2007	2011	2020
ハードウェア	4,657億ドル	5,729億ドル	7,804億ドル
ソフトウェア	2,958億ドル	3,737億ドル	4,906億ドル
ITサービス	7,117億ドル	8,459億ドル	10,958億ドル
通信	19,602億ドル	25,669億ドル	37,817億ドル
合算	3兆4,334億ドル	4兆3,595億ドル	6兆1,485億ドル

【出典】: WITSA(世界情報サービス産業機構)『Digital Planet』(2008年)、IMF World Economic Outlook Database(2009年10月)より みずほ情報総研作成

約1.8倍

世界市場における日系企業のシェア

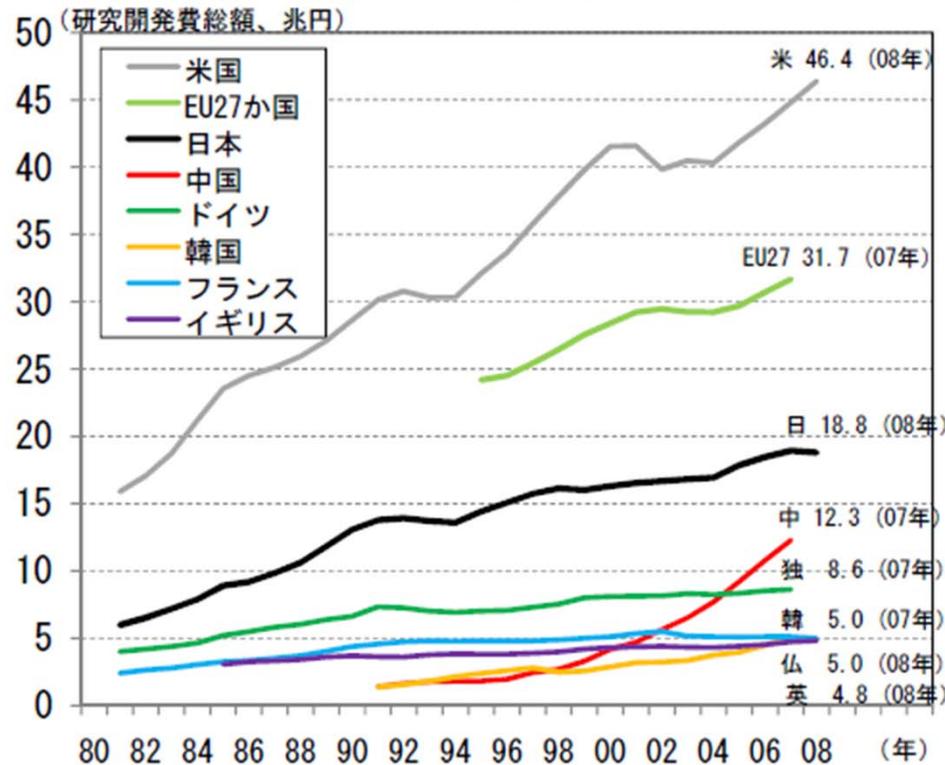


【出典】: 電子情報技術産業協会(JEITA)電子情報産業の世界生産見通し(2009年12月)

研究開発投資総額の国際比較

- 我が国の研究開発投資総額は、米国に次ぐ世界第2位(名目・購買力平価換算)であるが、中国の伸びが顕著であり、2007年にはドイツの研究開発投資総額を上回った。
- 我が国の研究開発投資総額の対GDP比は世界最高水準であるが、近年では韓国・中国が急激にその比率を伸ばしている。

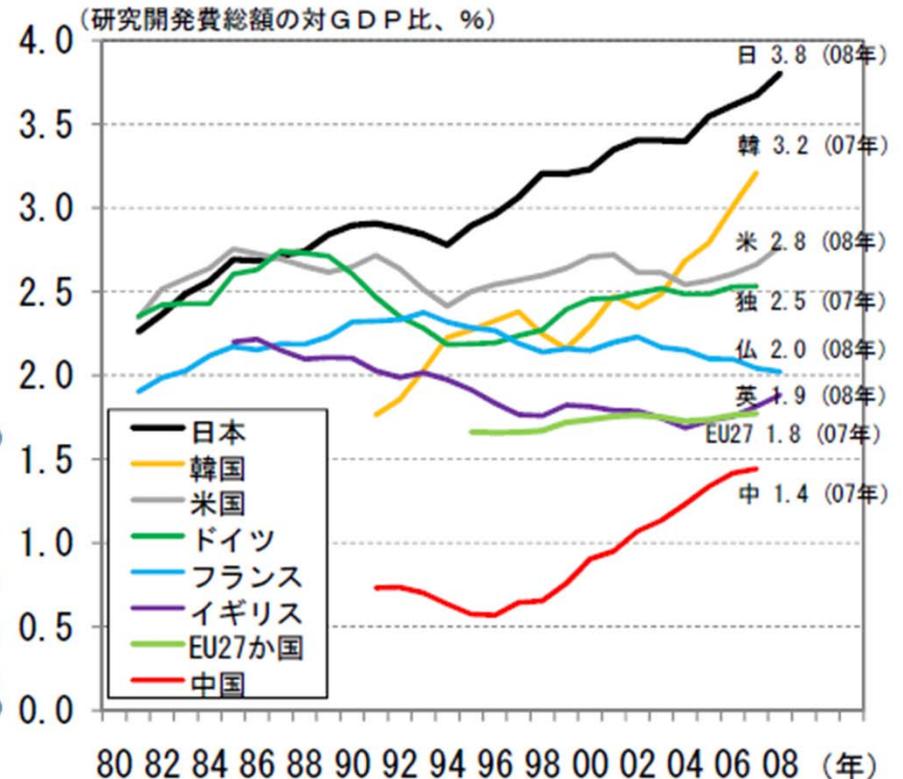
主要国の研究開発費総額の推移
(名目、購買力平価換算)



(出所) 科学技術研究調査(総務省)、Main Science and Technology Indicators (2009-1, OECD)

(注) 日本: 科学技術研究調査(総務省) 日本以外の国の研究費・購買力平価: Main Science and Technology Indicators (OECD)

主要国の研究開発費総額の対GDP比

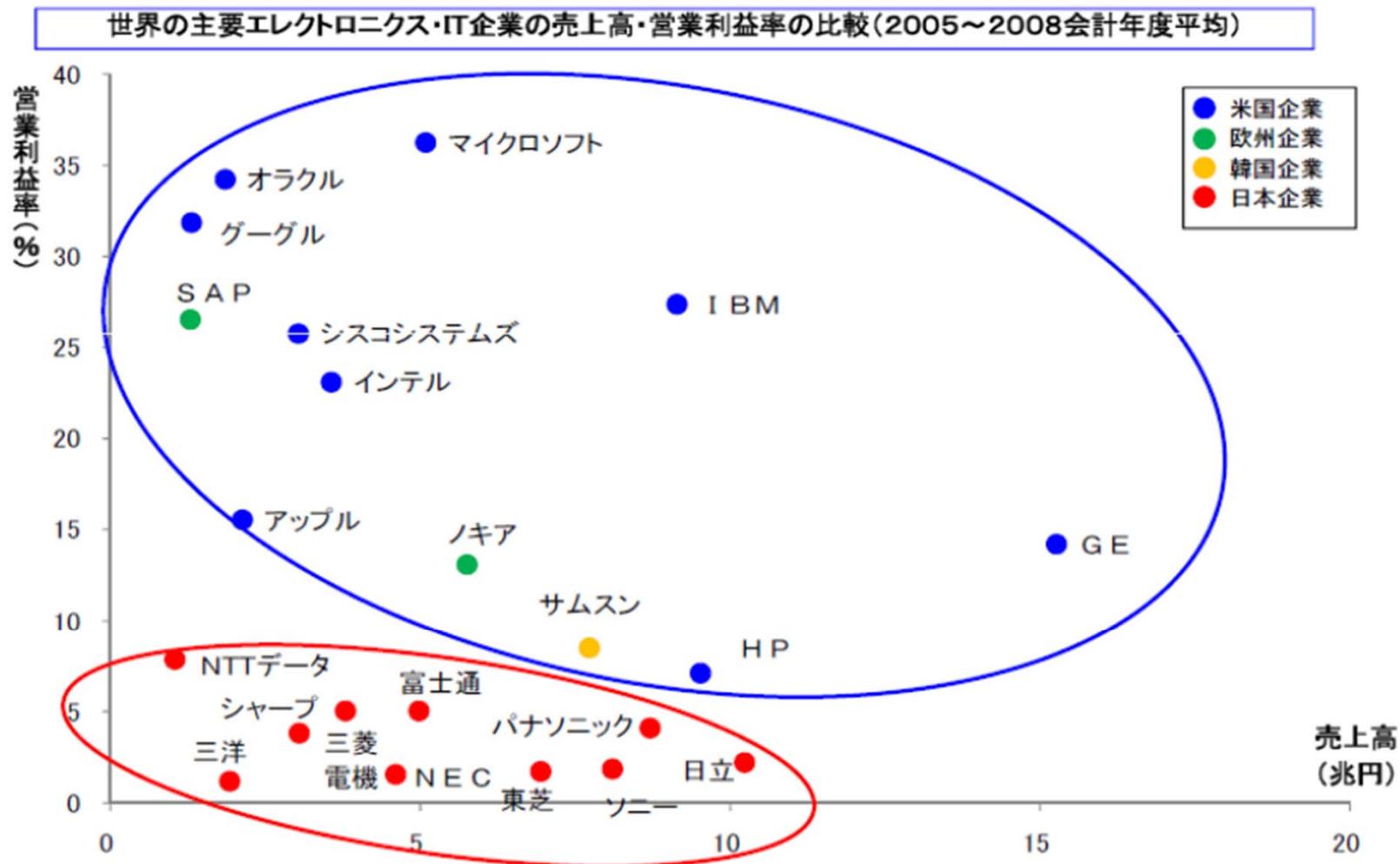


(出所) 科学技術研究調査(総務省)、国民経済計算(内閣府)、Main Science and Technology Indicators (OECD)

(注) 日本: 科学技術研究調査(総務省)の研究開発費総額、国民経済計算(内閣府)のGDPを用いて計算。

日本の製造業(エレクトロニクス・ICT)の売上高・利益率

■エレクトロニクス・ICT分野では、日本勢は企業数が多いものの、世界の主要企業と比較すると収益率で大きな差が見られる。なかでも、米国企業の営業利益率の高さが際立つ。



出所: MURC「IT産業の社会インフラ分野への国際展開調査(JIPDEC委託)」、各社決算情報から経済産業省作成

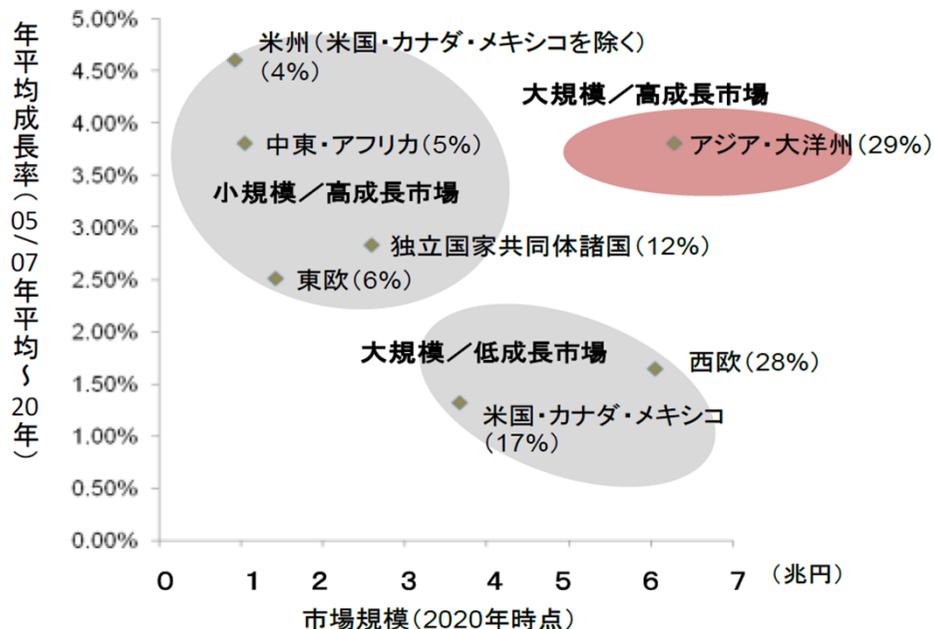
2. プロジェクト案件形成の在り方

アジアを始めとする世界的なインフラ需要の拡大と官民連携の必要性

- 日本の内需は人口減少等を背景に縮退傾向にあり、今後大規模/高成長市場となることが見込まれるアジア等新興国の成長を取り込むことが重要。
- アジア等の新興国成長のためには、インフラ不足の解消を含め進出企業の支援が必要。アジアでは、約7500億ドル(約60兆円)/年のインフラ需要(通信分野では約1000億ドル(約8兆円/年)が見込まれている。
- 官の資金のみではこの膨大なインフラ需要への対応は困難。インフラ整備には長期的かつ大規模な投資の必要性が高く、民間資金のみでの対応も困難であることから、官民連携の必要性が高まっている。

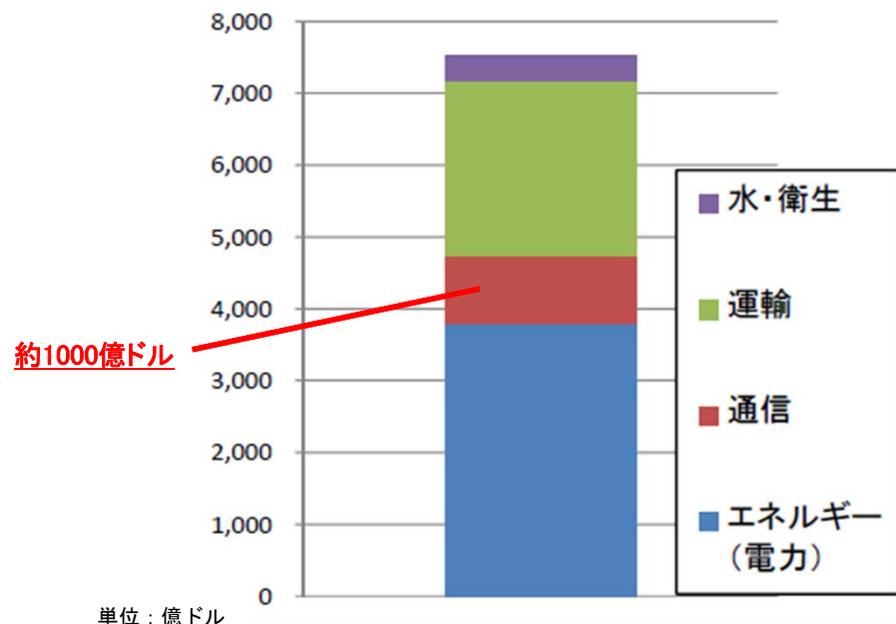
地域別の市場規模/成長性(2020年予測)

括弧内は市場規模の構成比



【出典】UNIFE “Worldwide Rail Market Study – status quo and outlook 2016 “より作成。
(年平均成長率: 2.5%(05/07年平均~2020年))

2010~2020年におけるアジアのインフラ需要予測(年平均)

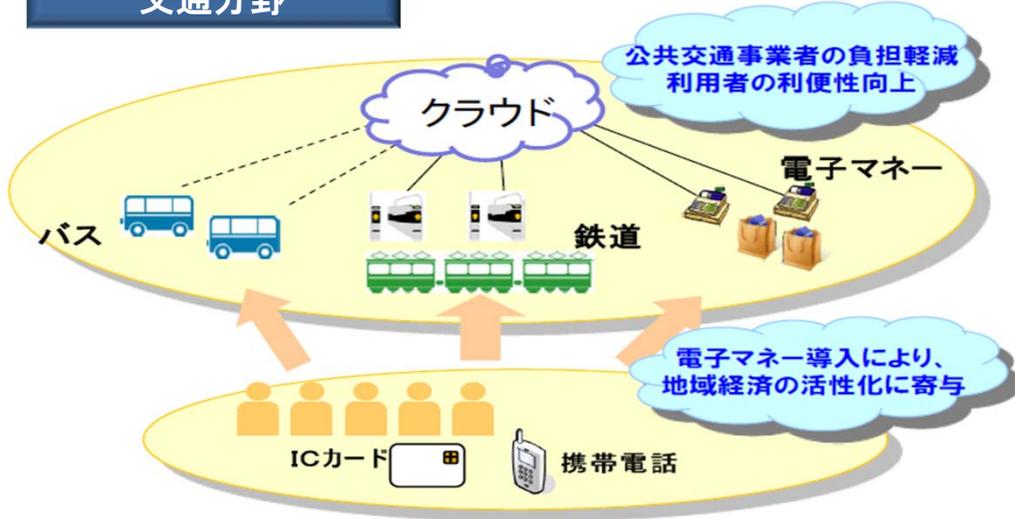


単位: 億ドル

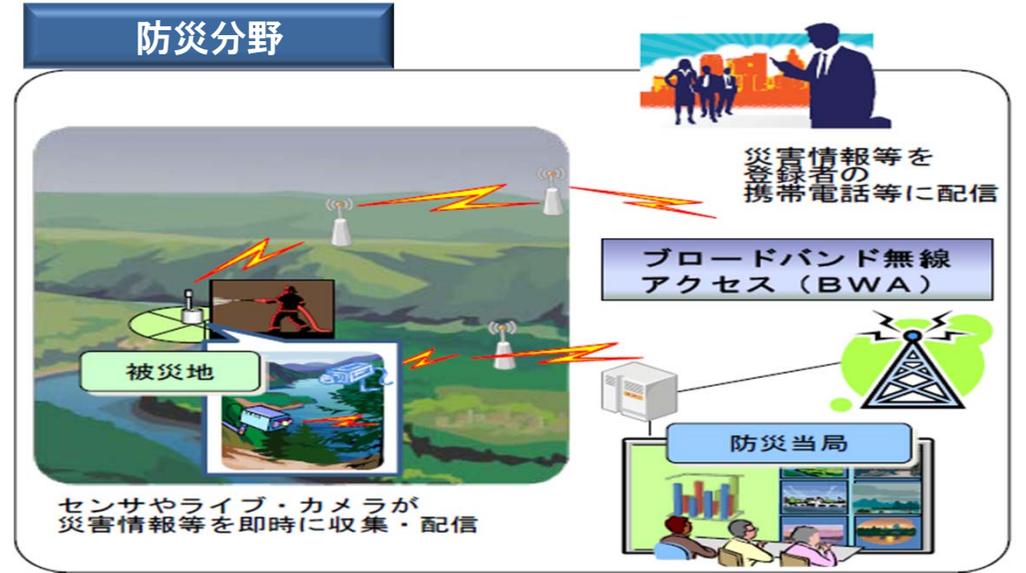
【出典】Infrastructure for a Seamless Asia(ADB and ADBI)

ICTを組み込んだ次世代インフラシステムのモデル

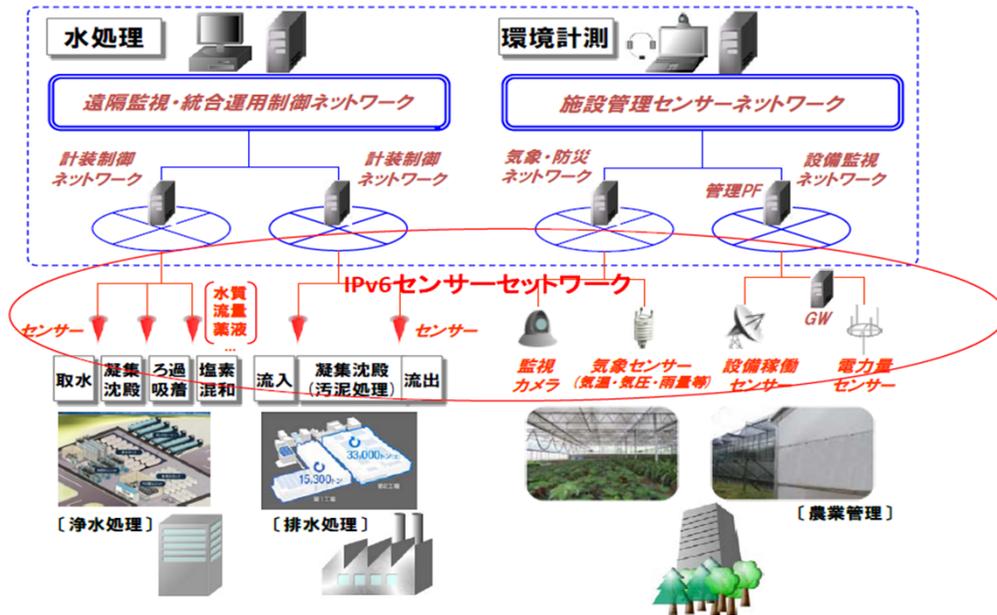
交通分野



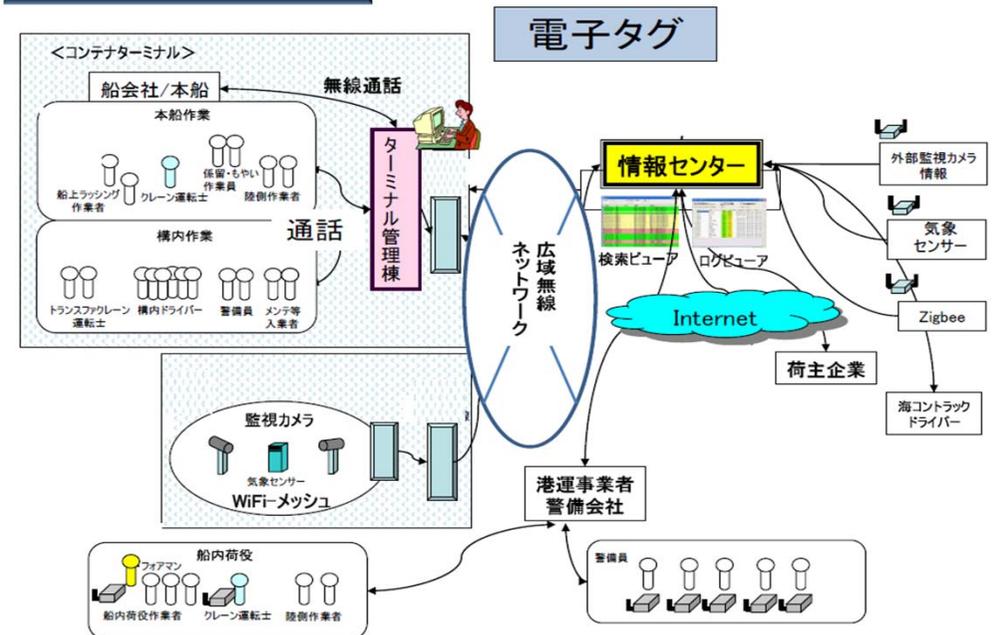
防災分野



環境・資源管理分野



物流分野



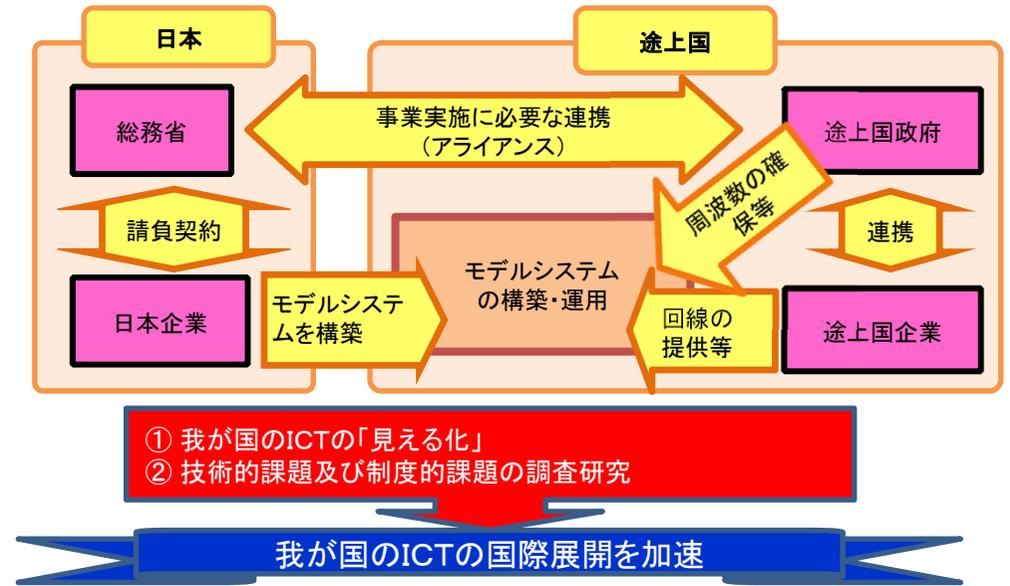
地デジの国際展開に関する総務省予算の概要

【ユビキタス・アライアンス・プロジェクトの概要】

ICTの分野のうち、国際的に我が国が強みを発揮し得る分野として力点を置いている重点3分野(①デジタル放送、②ワイヤレス、③次世代IPネットワーク)について、相手国の社会・経済ニーズに対応したモデル・システムを現地で構築し運用することを通じて、当該ICTの「見える化」を実現することにより、国際展開の加速を図る。

【平成22年度における実施状況(地上デジタル放送分野のみ)】

ベネズエラ、南アフリカ、ボリビア、パラグアイの4カ国において、我が国の地上デジタル放送方式(ISDB-T方式)を活用したモデル事業を実施予定(執行予定額:約10億円)



地デジ国際展開に関するJBIC、ODAの資金等の概要

【支援スキーム】

- ・ODAによる「技術協力(専門家の派遣、本邦での研修等)」、「経済協力(無償、有償)」、「文化無償」等
- ・JBICによる融資

【支援内容】

- ・「技術協力」は人材育成面、「経済協力」は資金面からの協力。
- ・JBICによる融資は、融資限度枠(クレジットライン)を設定し、採用国の輸入者が日本企業から機械設備等の輸入を円滑に行えるようになるもの等がある。

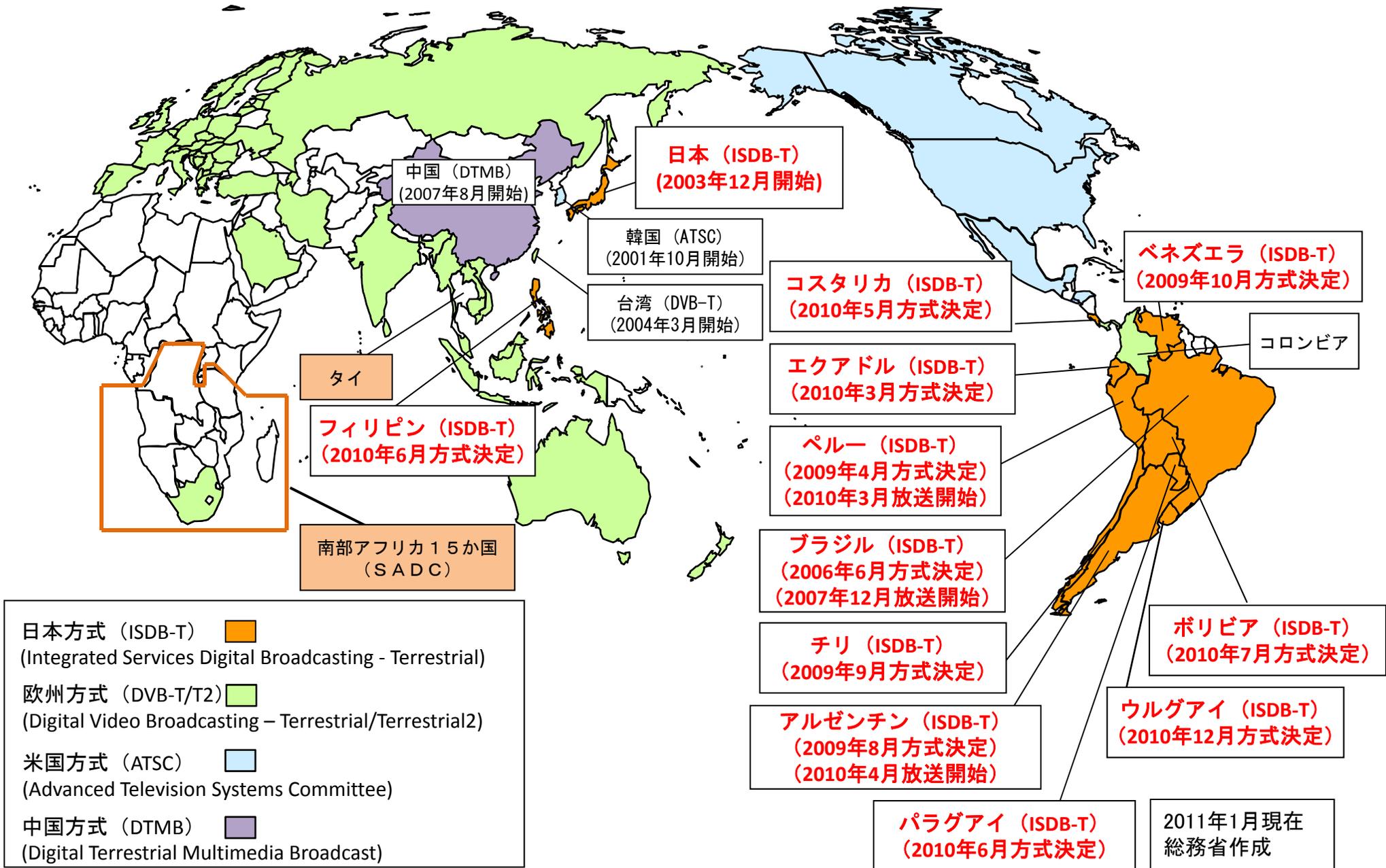
【活用状況】

- ・2009年度補正予算により、技術協力として、ペルー、アルゼンチン、チリ、ベネズエラに我が国から専門家を派遣。
- ・本邦での研修として、幹部向けの研修のほか、ペルー、アルゼンチン、チリ、ベネズエラからそれぞれ20名程度を対象に2週間の研修を実施。
- ・ペルー及びチリに対してJBICによる融資限度枠が設定されているところ。

地デジ国際展開に関するその他の経済的支援に係る取組

外国で開催されるセミナーや展示会等において、我が国の放送関連機器メーカーや放送事業者が、セミナーでの講演や出展等に各社負担で積極的に対応し、相手国に対して技術的及び経済的に優れた地上デジタル放送日本方式の技術的サポートやアドバイスを実施。

世界の地上デジタルテレビ放送方式



地デジに関する海外市場の例（ブラジル）

- ・1人あたりGDP 8,400米ドル(2009年)
- ・人口 1億9千4百万人(2050年には約2億2千万人)

<日本メーカーの送信機シェアの推移>

- 2006年 6月 日本の地上デジタルテレビ放送方式の採用を決定
- 2007年12月 サンパウロにおいて地上デジタルテレビ放送開始

サンパウロの大手放送局の状況

アナログ(米国方式)

7局中2局

日本メーカー

日本メーカー

欧州メーカー

欧州メーカー

米国メーカー

米国メーカー

米国メーカー

デジタル(日本方式)

7局中5局

日本メーカー

日本メーカー

日本メーカー

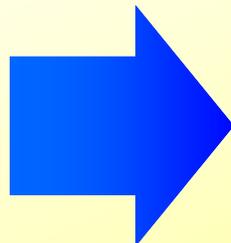
日本メーカー

日本メーカー

米国メーカー

伯メーカー

日本方式採用



ブラジル主要都市では日本方式採用により
日本メーカーの販売拡大

日本メーカー販売実績
<約8億円>



日本メーカー販売実績
<約110億円>

アナログ時代

デジタル化後

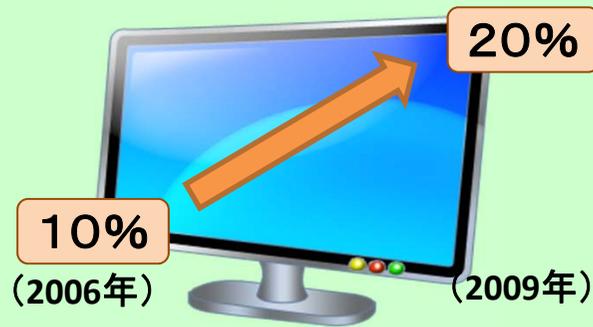
ブラジル主要都市: サンパウロ、リオデジャネイロ、ブラジリア、
サルバドール、ポルトアレグレ

(参考) 今後、南米諸国の放送システムの市場規模

10年間で約1兆円

<日本メーカーの薄型テレビ販売シェアの推移>

日本メーカーのシェア



【今後の展望】

- ・ワールドカップ(2014)、オリンピック(2016)に向け、さらなる販売攻勢。
- ・人口増と経済成長による市場規模拡大期待

(参考)今後、南米諸国の受信機の市場規模
10年間で約5.5兆円

<薄型テレビ販売台数>

(万台)

2007	100
2008	276
2009	430
2010	約560
2011	約870
2012	約990
2013	約1100

【出典】ブラジル電気通信事業者協会
ブラジル政府作成資料

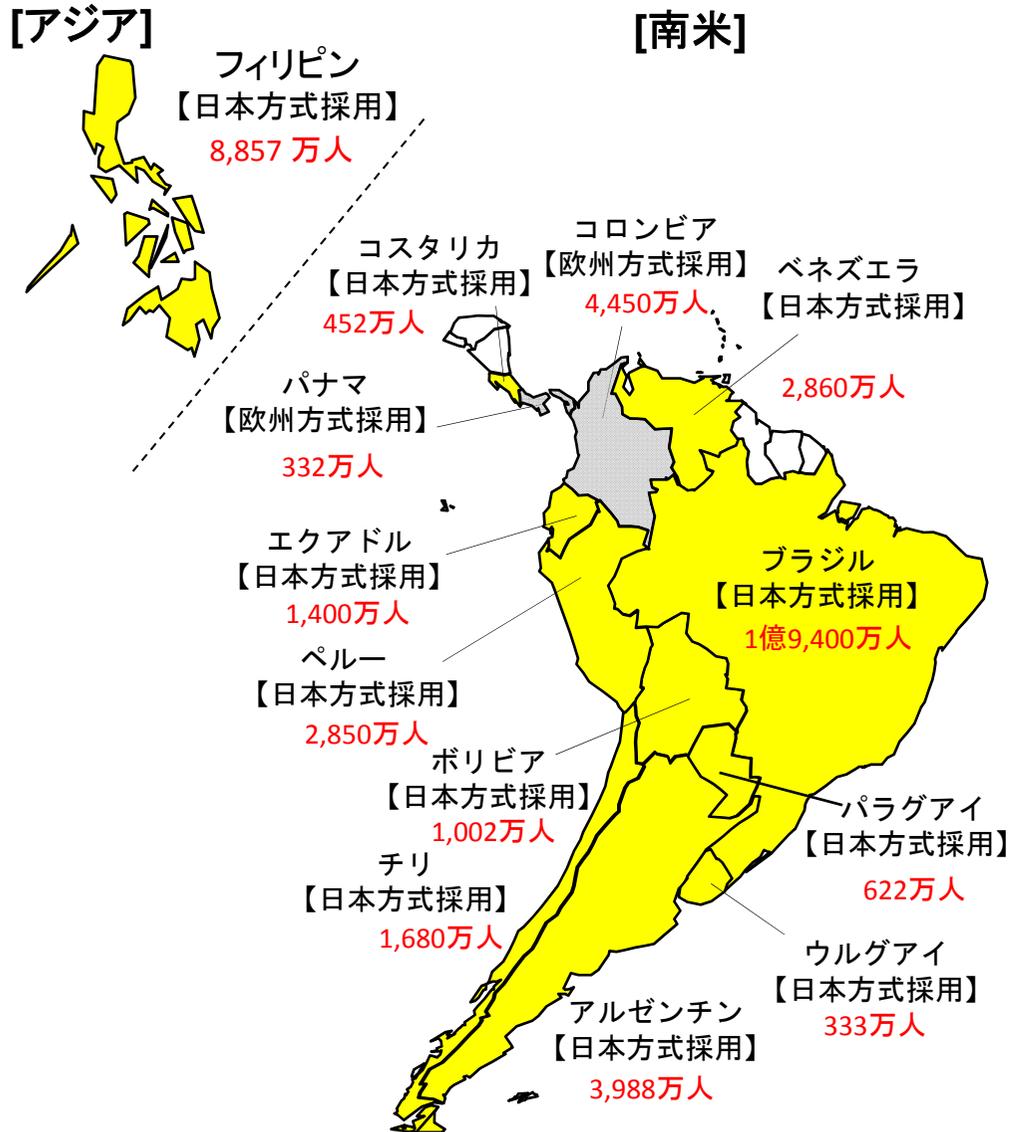
<薄型テレビ販売シェア>

LG(韓国)	38%
サムスン(韓国)	22%
ソニー(日本)	14%
フィリップス(オランダ)	13%
パナソニック(日本)	6%
その他	7%

【出典】2009年11月24日読売新聞報道

日本方式採用国の市場規模

日本を含む12か国で約5億6000万人の市場規模



[1人あたりGDP・成長率]

国名	1人あたりGDP(ドル)	年平均実質経済成長率(推計、2005-2010年)
ベネズエラ	11,230	7.83%
チリ	10,112	4.14%
ウルグアイ	9,654	8.91%
ブラジル	8,400	3.72%
アルゼンチン	8,235	8.03%
コスタリカ	6,590	6.35%
ペルー	4,419	6.80%
エクアドル	3,900	4.28%
パラグアイ	2,566	3.19%
フィリピン	1,847	N/A
ボリビア	1,722	5.17%

【出典】IMF及び国際貿易投資研究所

地デジ海外展開による他の分野への波及効果

- 地デジの展開で培ったネットワークやジャパンプランドを活かした他分野における展開
 - ー 高度道路情報システム(ITS)、次世代携帯電話技術(LTE)、無線ブロードバンド等のICTに関する分野での協力関係強化(ブラジル、アルゼンチンにおける官民ミッションの派遣)
 - ー 通信衛星システムの売り込み(チリにおける災害警報を織り込んだ通信衛星システム)
 - ー コンテンツ交流による文化交流の促進(日本の放送コンテンツの提供、製作協力)
 - ー 資源獲得に向けた働きかけ(ボリビアにおけるリチウム権益獲得に向けた働きかけ)
- 等

地デジ日本方式のメリットを生かした世界への貢献

【日本方式の特徴】

- ・ 受信範囲が広い
 - ・ ワンセグを利用した携帯での受信
 - ・ 安価な受信端末
 - ・ 緊急警報放送
- 等

- 
- ー 他の方式と比較して安価なネットワークが構築可能
 - ー 貧困層対策としての安価な端末(ワンセグ端末、セットトップボックス等)の提供
 - ー 地震・津波等の災害対策

(参考) ICT海外展開の推進 (概要)

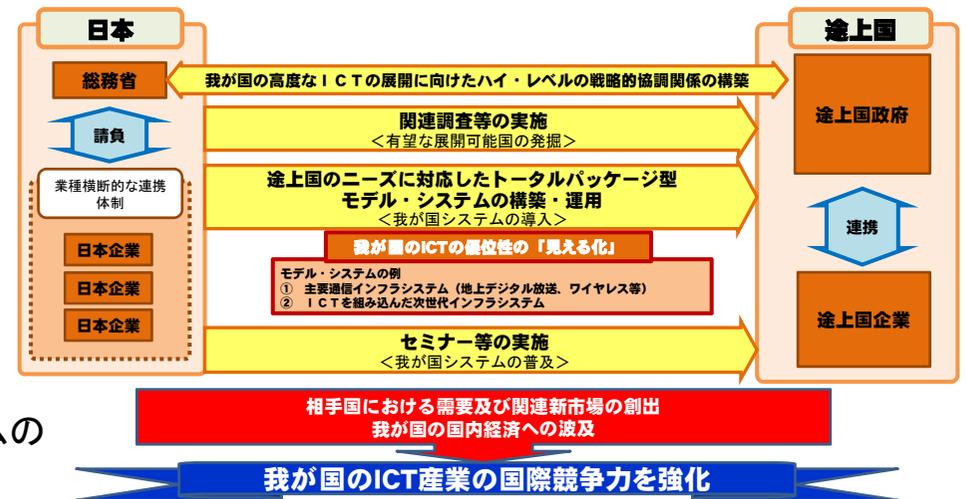
我が国が強みを有するICTシステムの国際展開活動を加速するため、官民一体の連携体制の下、システムごとに、相手国の実態・ニーズを踏まえたロードマップを作成し、当該ICTシステムの展開を図るための調査の支援、モデルシステムの構築・運営、セミナーの開催等の実施を支援する。

1 施策の概要

新成長戦略、新たな情報通信技術戦略、グローバル時代におけるICTタスクフォースのとりまとめの結果等に留意して、「主要通信・放送インフラシステム」、「ICTを組み込んだ次世代システム」の国際展開活動を実施する。

具体的には、民間企業の国際展開を容易にするため、政府間において、我が国の高度のICTシステムの展開に向けたハイレベルの戦略的協調関係を構築する一方で、それぞれのシステムごとに企業の枠を超えたICT産業の国際展開方針を地域の実情に応じてロードマップを作成し、関連調査の支援、モデルシステムの構築、セミナーの開催等の実施を支援する。

- ① 我が国のICTシステムの採用を働きかけようとする国又は地域については、当該システムの展開方策等を検討するための調査等を行う。
- ② 我が国のICTシステムの採用が見込まれる国又は地域については、業種横断的な連携体制の下、相手国の社会・経済のニーズに対応したモデルシステムを構築・運用し、我が国のICTシステムの優位性を「見える化」して、我が国システムの導入を図る。
- ③ 各国のICTシステムの導入度合いに応じて、当該ICTシステムの普及等を目的としてセミナー・研修等を開催する。



イメージ図

2 所要経費

	平成23年度予定額	平成22年度予算額
一般会計	1,201百万円	2,426百万円

(参考) アジアユビキタス構想 (概要)

我が国の先進的なICT利活用技術の海外展開を支援することにより、当該地域での社会的課題の解決に役立てるとともに、我が国発ICTの国際標準化の推進、ICT産業の国際競争力の向上に資するために必要な調査研究を行う。

1 施策の概要

(1) 我が国では、これまで多様なICT利活用技術・人材が確立しつつあるところ。これらの技術や知見、経験をアジア各国と共有、諸課題の解決に役立てるとともに、相手国のニーズや事情に合致した先進的なICT利活用技術を海外展開していくために必要な調査研究を行う。

(2) 具体的には、対象国を選定の上、①当該国におけるICT利活用分野のニーズ調査、②技術・制度面の課題等の洗い出し、③当該国開発計画と整合性のとれたマスタープランの策定、④ICT利活用システム導入に向けたフィードバック調査等を行う。

将来的には、こうした取組みにより、我が国のICT利活用に係る技術や知見・ノウハウの海外普及を促進し、もって我が国技術の国際標準化の実現や我が国ICTシステムの相手国導入等を通じた国際競争力の強化を図る。

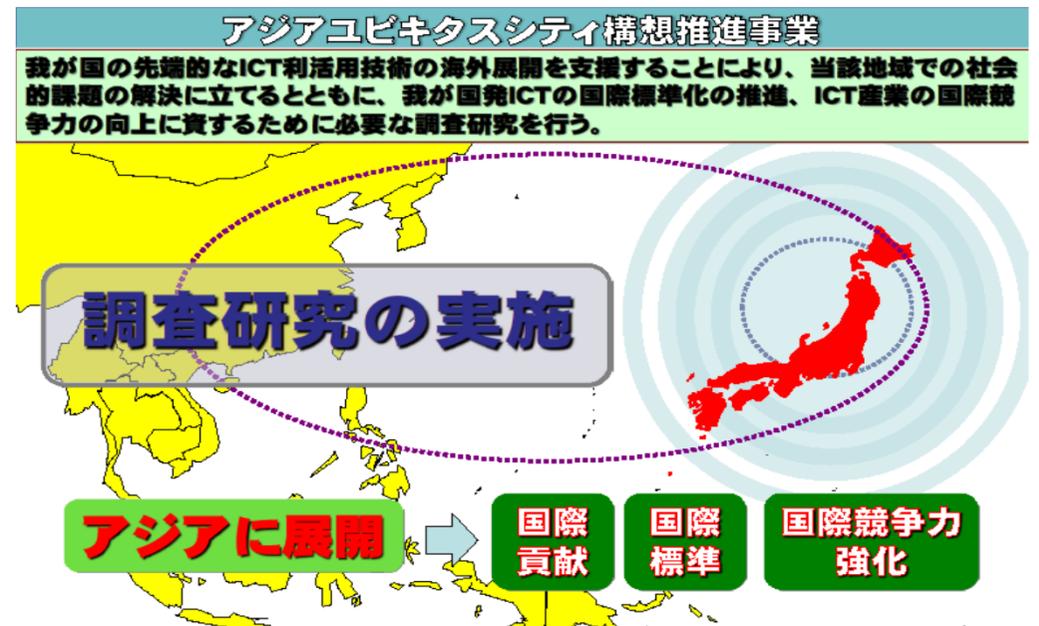
2 計画年数

3カ年計画

(事業開始平成23年度～終了平成25年度)

3 所要経費

	平成23年度予定額	平成22年度予算額
一般会計	204百万円	なし



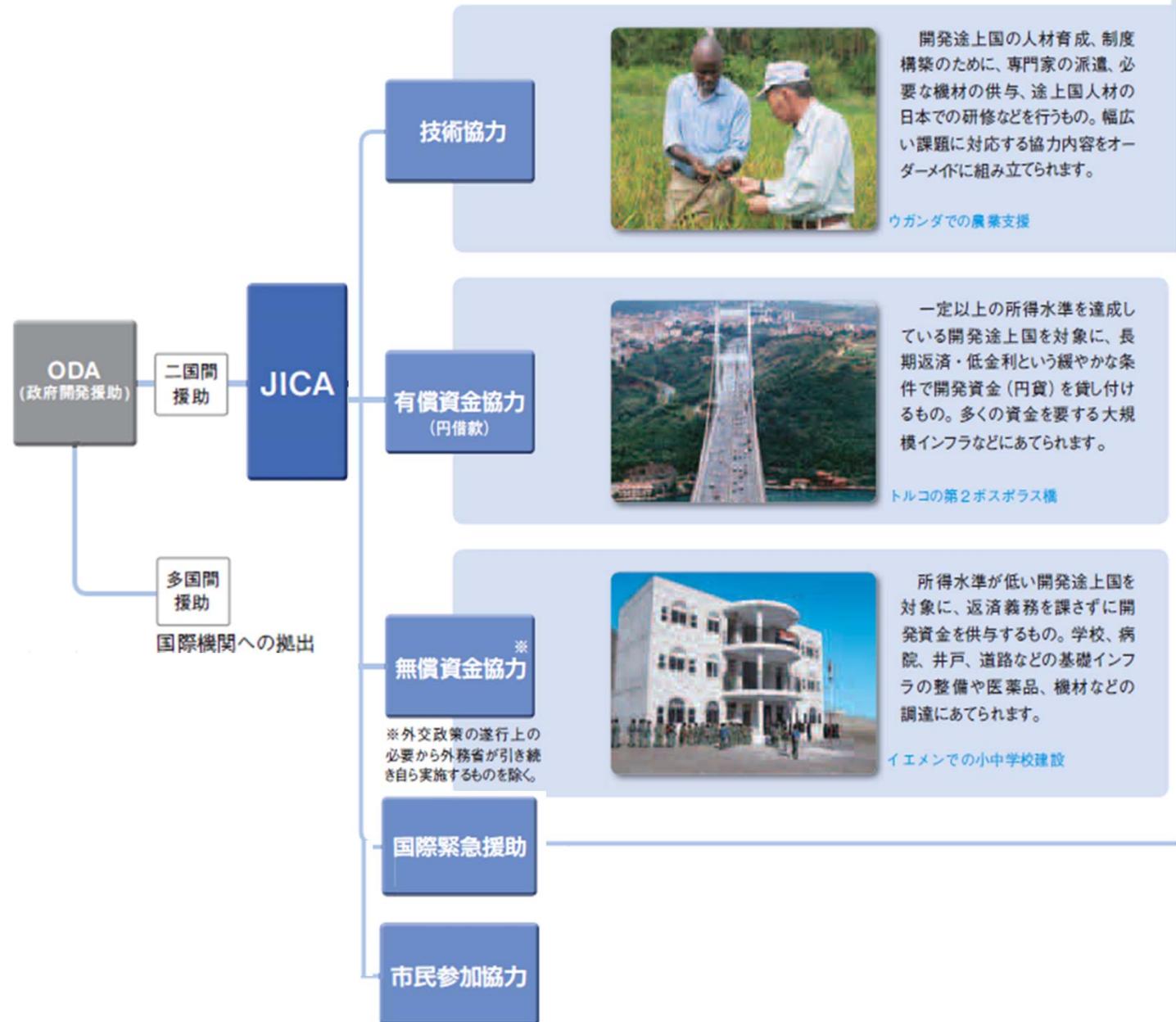
イメージ図

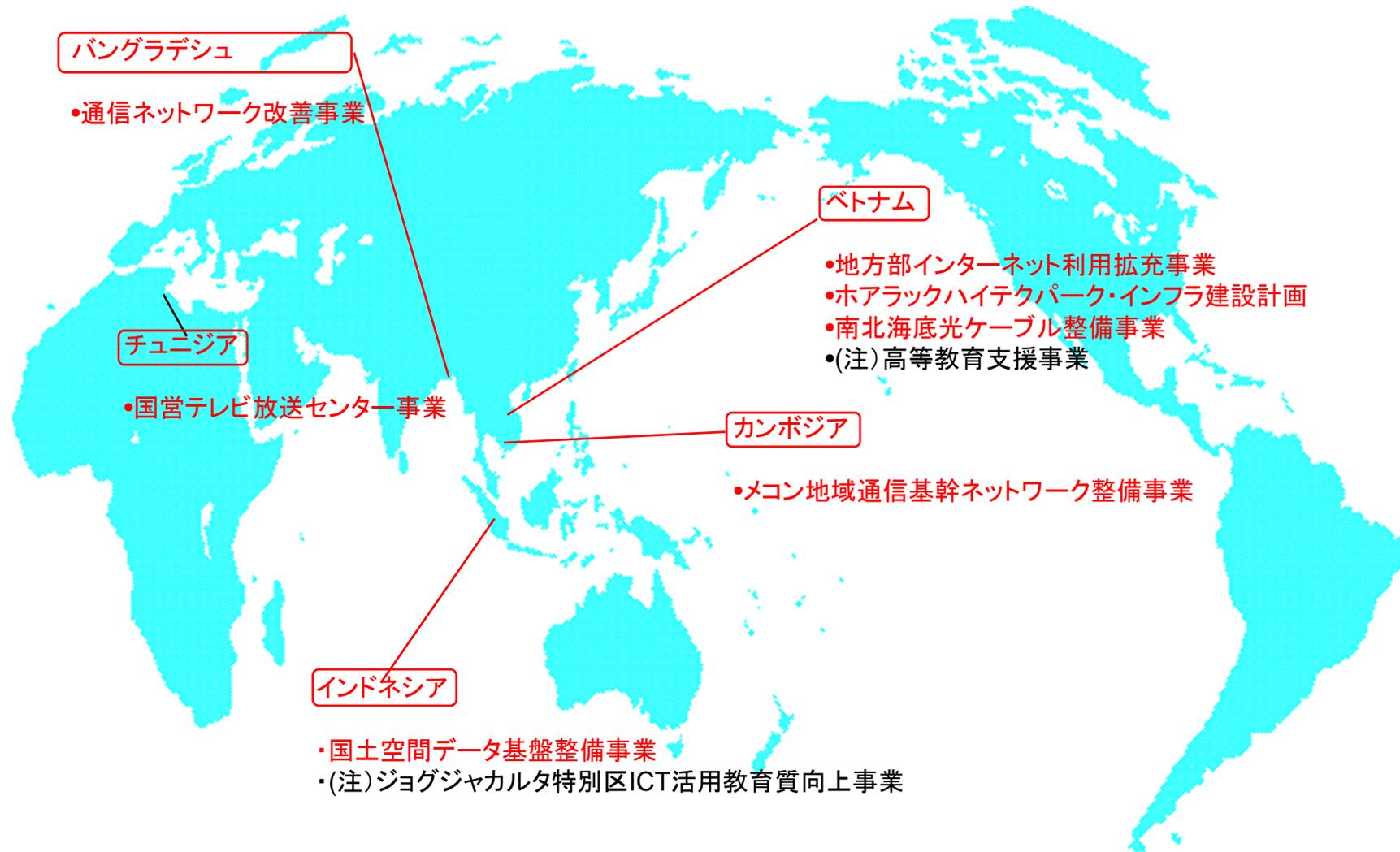
主な業務

- 開発途上国への技術協力
 - ・研修員受入
 - ・専門家派遣
 - ・機材供与
 - ・技術協力センター設置・運営
 - ・開発計画に関する基礎的調査
- 有償資金協力
 - ・円借款
 - ・海外投融資
- 無償資金協力
 - ※外交政策の遂行上の必要から外務省が自ら実施するものを除く。
- 国民等の協力活動の促進
- 海外移住者・日系人への支援
- 技術協力のための人材の養成及び確保
- 調査および研究
- 緊急援助のための機材・物資の備蓄・供与
- 国際緊急援助隊の派遣

目的

独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。

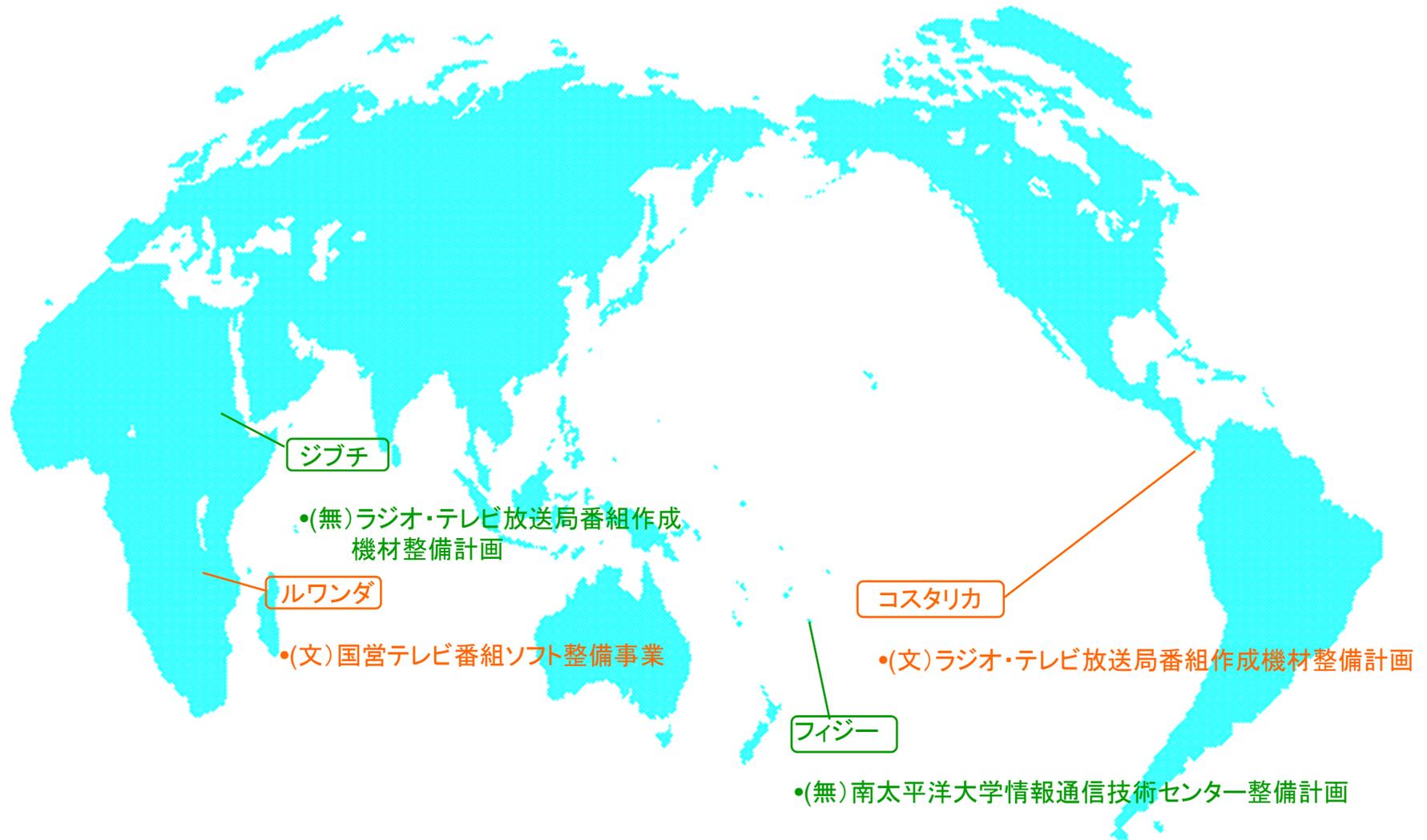




注:教育分野ICT利活用案件

国際協力機構 ICT技術協力案件(2009年度)





無:一般無償案件
文:文化無償案件

JICAは多様な協カスキームを動員し、案件発掘・形成から建設、運営、維持・管理まで一貫して総合的な取り組みを行う

海外投融资
(再開に向け検討中)

円借款

技術協力
(専門家派遣、研修)

協力準備調査
(PPPインフラ, BOP)

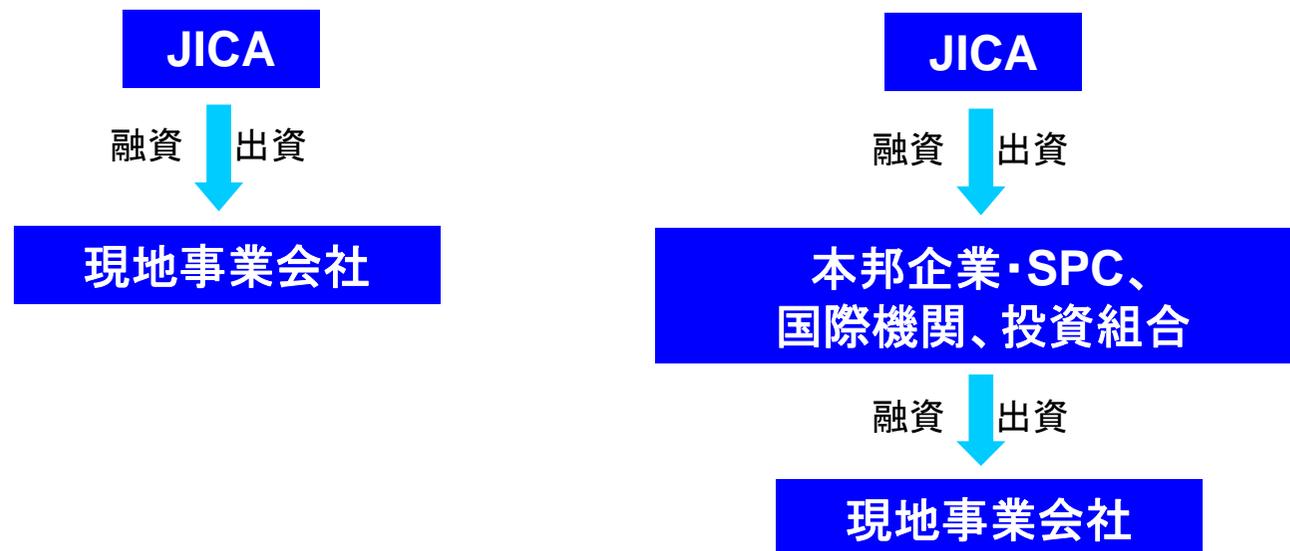
途上国民間セクター支援における JICAのアディショナルリティー

- **資金:**
長期でゆるやかな条件の資金提供
- **技術:**
民間事業成立に不可欠な要素を、各種スキームで総合的に支援
⇒ 例: 政策・制度改善、計画立案、人材育成(例: 維持管理指導等)の技術協力
- **リスクコントロール:**
途上国での豊富な支援実績を通じ構築した先方政府との信頼関係を活用し
リスクコントロール可能(例: 料金政策の着実な実行担保)
- **情報・知見・ネットワークの提供:**
途上国の情報、ネットワークや知見の提供
⇒ 例: 情報不足の補完(コスト/参入障壁低減)

民間セクターへの投融資を通じ、途上国の開発課題を解決

- ①融資機能
- ②出資機能

- ・現地事業会社等への直接出融資
- ・本邦企業や特別目的会社、国際機関、投資組合等を通じ、現地事業会社へ出融資



海外投融資再開後の支援のあり方(案)

制度設計中

(1) 基本方針

- ① JICAの強みを活かした支援
 - ・途上国政府との強いネットワーク
 - ・途上国における豊富な経験・実績
 - ・技術協力との有機的な連携
- ② 技術支援の実施等において、NGOとの協働を積極的に検討
- ③ 日本の中小企業の海外進出を支援するものにもなるよう、スキームの検討等に取り組む

(2) 支援の対象分野

1. MDG・貧困

貧困層を直接受益者とする事業への支援

- (1) 貧困層の金融アクセス拡充
(マイクロファイナンス、中小企業金融等)
- (2) 貧困層の生活を向上させるビジネスの支援
(BOPビジネス等)

2. インフラ・成長加速化

- (1) 貧困層を対象とするインフラ事業
(保健・教育といった社会インフラ、農村電化、給水や地方道路等の地方インフラ)
- (2) 成長を通じた貧困削減が期待される事業
(電力、運輸、上下水道・廃棄物処理等のインフラ)

3. 気候変動対策:

貧困層が蒙る気候変動の負の影響の予防・軽減
植林、農協等の災害保険、試験的な省エネ・公害対策等

①制度概要:

PPPインフラ事業の事業計画策定に必要な調査プロポーザルを企業より公募し、当該提案企業にF/S調査を委託するもの

②対象事業:

以下4つを満たすPPPインフラ事業

- ・ 途上国の経済社会開発・復興や経済の安定に寄与する
- ・ 日本政府・JICAの方針(国別援助実施方針等)に沿っている
- ・ 円借款を活用する見込みがある
- ・ 建設及び運営を含むPPPインフラ事業であり、提案した当該企業が事業への投資家として参画する意図があること

③対象国:

円借款事業の発掘・形成の可能性のある全ての協力対象国

④規模:

調査金額(JICAの支払い対象金額)は1件につき原則上限1.5億円
(年2回の公示予定。)

<参考>初回公募の実施状況

～初回公募(2010年3月31日公示)の実施状況～

- ◆ 関心表明: 73社、78件
- ◆ プロポーザル提出: 55社(のべ65社)、17件※

※受け付けたプロポーザル17件の地域、分野の分布は以下の通り:

<地域別> 東南アジアに集中

ベトナム(9件)、インドネシア(2件)、モンゴル(2件)、フィリピン(1件)、マレーシア(1件)、インド(1件)、モロッコ(1件)

<分野別> 上下水道、運輸に集中

上下水(7件)、運輸(5件)、電力(2件)、廃棄物処理(1件)、工業・商業施設(2件)

※ 9件を採択済。現在、調査実施中(一部契約手続き中)

※ 今年度第2回公募は2010年12月9日に締切済、現在案件選定中

①制度概要

BOPビジネスの事業化調査プロポーザルを民間(企業、NGO/NPO、大学等。但し当面日本法人に限る)より公募し、当該提案法人にF/S調査を委託するもの

②対象事業

以下に合致する提案を公募により選定

◆ 事業分野及び開発課題

- ・MDGsをはじめ開発課題の改善に資する事業
- ・JICA事業との連携で更なる開発効果がのぞめる事業

◆ 提案者(調査実施者)=BOPビジネス実施主体

本制度による調査実施後、主たる事業者として実際に当該BOPビジネスへの参画を予定していること

③対象国

全JICA在外拠点所在国

④規模

調査金額: 1件5千万円上限(原則)

年2回公募

※ 8月6日初回公募。10月25日プロポーザル〆切り済(124法人より92件の提案あり)。
12月28日に採択案件発表済。

国際協力機構 協力準備調査(BOPビジネスとの連携促進):採択案件一覧

通信案件

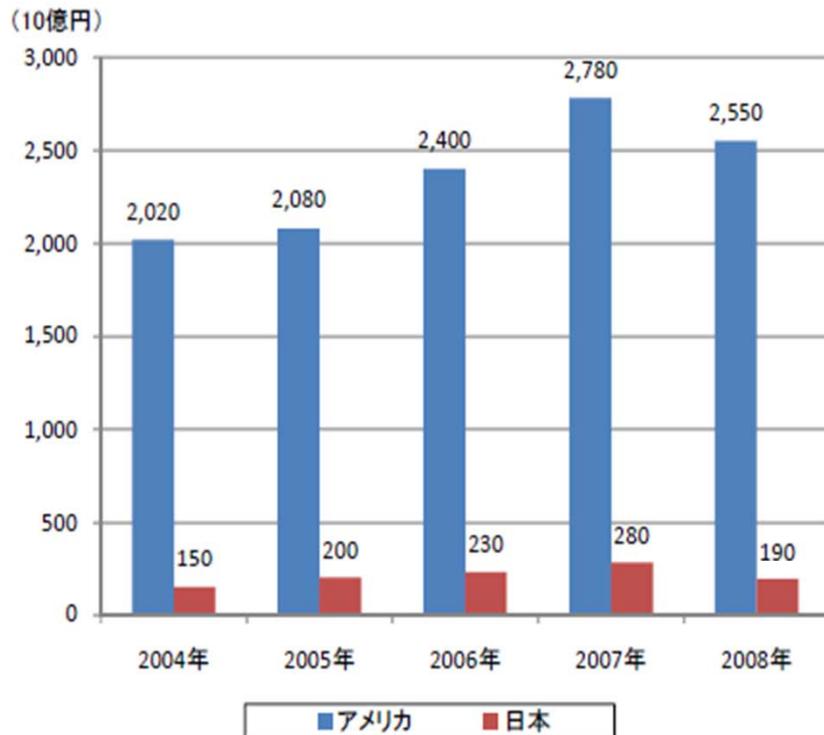


	国名	提案法人	共同企業体名	案件名
1	インドネシア	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社		BOP向けハイブリッド型教育ビジネスに係る調査
2	インドネシア	住友金属工業株式会社	住友林業株式会社	インドネシア泥炭湿地地域における土壌酸化等による荒廃地・低生産性農地を対象とした製鋼スラグ土壌改良剤販売ビジネスの可能性調査
3	カンボジア	ARUN合同会社		社会的投資によるBOPビジネスの成長促進の可能性に関する調査研究
4	ベトナム	株式会社アースノート	株式会社大和総研	バイオエタノール生産事業に係る実行可能性調査
5	バングラデシュ	株式会社天水研究所	株式会社パデコ	マイクロクレジットシステムを取り入れた雨水タンクソーシャルビジネス実現可能性調査
6	バングラデシュ	株式会社PEARカーボンオフセット・イニシアティブ	株式会社エネルギー環境研究所、株式会社アルセド	Grameen Shaktiと協同したバングラデシュ農村でのエネルギー・マイクロユティリティ展開CDM事業調査
7	インド	四国化成工業株式会社	学校法人早稲田大学	安全な飲料水の供給と現地サプライチェーンの確立による貧困削減ビジネスの事業化検証調査
8	インド	伊藤忠商事株式会社		インド貧困削減のための水質浄化プロジェクト
9	インド	コクヨS&T株式会社	株式会社チェンジ	BOP層の収益創出に貢献するステーションナリー製品の事業化
10	スリランカ	豊田通商株式会社		未給水地域における水供給事業の検討
11	ケニア	三洋電機株式会社		ソーラーランタンBOPビジネス適合調査
12	ケニア	住友化学株式会社		ケニア共和国における長期残効性防虫ネット製品の貧困層向けビジネスモデル構築のための事前調査
13	タンザニア	日本ジャトロファ株式会社		タンザニアにおけるジャトロファBOPビジネス調査
14	タンザニア	日永インターナショナル株式会社	株式会社バンテル・インターナショナル	家庭・小規模事業向け簡易固形燃料製造事業化現地調査
15	ルワンダ	株式会社オーガニック・ソリューションズ・ジャパン		ルワンダ共和国の農業と公衆衛生を対象とした微生物資材ビジネスにおける協力準備調査
16	モザンビーク	日本資源エネルギー開発株式会社	社団法人アフリカ開発協会、株式会社建設技術セン	モザンビークにおける燃料転換BOPビジネス
17	ガーナ	株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所	ソニー株式会社	無電化地域のオフグリッド電化に関するF/S調査
18	ガーナ	味の素株式会社		離乳期栄養強化食品事業化F/S調査
19	ガーナ	特定非営利活動法人 道普 請人	株式会社パデコ、株式会社国際開発アソシエイツ	日本発「土のう」による農村道路整備ビジネス
20	セネガル	ヤマハ発動機株式会社	システム科学コンサルタンツ株式会社	西アフリカにおける浄水装置を用いた村落給水事業実証調査

ベンチャー企業への投資の減少

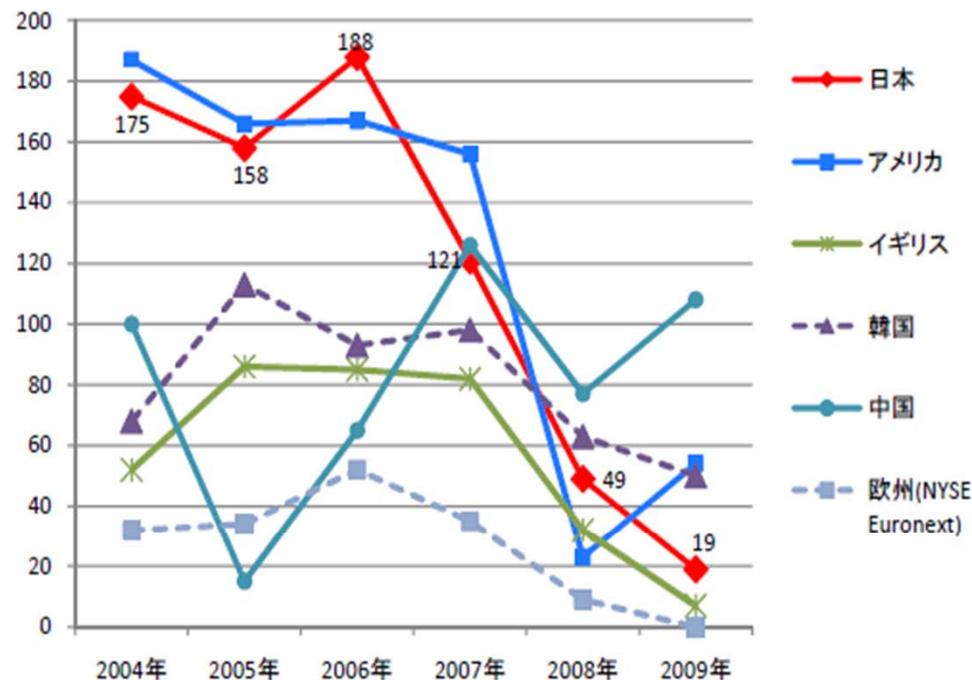
■日本のベンチャー投資額は、ここ数年米国の10分の1程度と低水準にとどまる。
 ■研究開発成果のビジネスの担い手として、ベンチャー企業の果たすべき役割は大きいですが、ここ数年、日本における新規上場企業数も低迷している。

日米のベンチャー投資額の推移



(注)アメリカはベンチャーキャピタル投資のみ(アメリカ国内への投資のみ)。日本は再生・パイアウト投資を除く(すべての年において海外投資を含む)。
 (出所)ベンチャーエンタープライズセンター「2009年ベンチャービジネスの回顧と展望」

主要国の新規上場企業数



(注)投資信託を除く。イギリスのデータには、AIM,PSM(Professional Securities Market)、SFM(Specialist Fund Market)におけるIPO数は含まれない。韓国と中国のデータは2009年11月まで。
 (出所)ベンチャーエンタープライズセンター、National Venture Capital Association、World Federation of Exchanges(国際取引所連合)、Ernst & Young "2009 global IPO update"、各国・地域証券取引所データ

フル・ターンキー提案①

- フル・ターンキー提案とは、サービス提供が開始されるまでのすべてのプロセス(システム設計、設備構築、試験運用等)を一括して請け負う提案方式。
- ベンダにとっては、自らのセールスポイントを中心にプロジェクトの座組を組むことが可能となるなどのメリットがある。

フルターンキー契約の実例

国名	ベンダ	時期	内容	契約の範囲
モザンビーク	Ceragon Networks	2010年10月	携帯事業者mcelとバックボーン網等のネットワーク敷設においてターンキー契約を締結。	バックボーン網の設計、接続検証のためのサイト調査、バックボーン網用のマイクロ波関連機器を提供。
ボスニア・ヘルツェゴビナ	Ericsson Nikola Tesla	2010年6月	BH Telecomの2G及び3Gモバイルネットワークの拡張についてフルターンキー契約を締結。	将来的なオールIP網へのマイグレーションを前提とした、BH Telecomのモバイルネットワークの拡張。契約金額は6000万HRK。(なお、2社は2010年4月にBH Telecomのネットワーク全体のメンテナンスに係る2年間契約を締結するなど、継続的にターンキー契約を締結している)。
インド	ノキア・シーメンス	2009年12月	Tata Teleserviceの携帯バックホール網の敷設においてフルターンキー契約を締結。	TDM及びIPの両方をサポートし、基地局-コア網間のバックホール伝送を実現するための、FlexiHybrid・FlexiMetro・FlexiHopper機器(全てNokia製品)を提供。さらに同社のNetActOperations Support Systemsプラットフォーム及びNetViewer等のソリューションを提供し、ネットワークの効率的なモニタリング、管理、最適化を実現。さらにプロジェクト管理、ネットワーク設計、構築を含む各種サービスを含む。なお、同社は、Tata Teleservice社との既存のマネージドサービス契約において、ネットワークの運用を継続する。
マカオ	ノキア・シーメンス	2009年12月	携帯事業者SmarToneとネットワーク敷設においてフルターンキー契約を締結。	SmarToneの既存インフラとの相互互換性の補償を前提とした、ネットワーク構築、コンサルティング、システムインテグレーション、ネットワーク設計。障害管理、効率的なネットワーク管理のためのマネージドサービス。

フルターンキー契約の実例

国名	ベンダ	時期	内容	契約の範囲
シンガポール	Huawei	2009年9月	Nucleus Connect社と次世代NBNについて、end-to-end フルターンキーアクティブネットワークソリューションの提供とプロフェッショナルEOT (Establish, Operate, Transfer) サービスの契約を締結。	IPコアルータ、次世代DWDM伝送装置、アグリゲーションサービスルータ、テラビットGPONアクセスプラットフォーム、イーサネットスイッチ、マルチサービスONT等の機器、及び、左記記載のサービスを提供。7年間契約。
モザンビーク	アルカテルルーセント	2009年9月	光ファイバーバックボーン網の敷設においてTdM社とターンキー契約を締結。	光ファイバー網、設計、コンサルティング、プロジェクト管理、設置、検証、運用、インテグレーション、トレーニングを提供。
インドネシア	NEC	2009年7月	BakrieTelecomとIP網の拡張についてフルターキー契約を締結。	マルチサービスエッジ・ルータの提供及び機器設置の提供。
カナダ	ノキア・シーメンス	2009年7月	3G網の敷設においてGlobalive Wireless社とターンキー契約を締結。契約はBOT(built-operate-transfer)ベースとすることで、Globalive社がより早くサービスイン可能となる。	LTE対応Flexi マルチモード基地局、RNC(Radio Network Controller)、ネットワーク管理及びサービス保証OSS機器等のハードウェア、及び、サイト構築、ネットワークインテグレーション、最適化、管理サービス等の各種
アジア	NEC	2009年3月	FIC社及びTPI社と、東南アジア地域の国々を結ぶ新しいIntra-Asian Submarine Cable Asia Network(SCAN)ケーブルシステムのフルターンキー契約を締結。	D-WDMシステム、ケーブル設備等の設備調達から敷設工事一式を行う。
カンボジア	アルカテル・ルーセント	2009年2月	WiMAX Rev-eソリューションをターンキー契約でChuan Wei社へ提供。	2.3GHz帯WiMAX Rev-e関連機器(WBS、WAC、OMC含む)。ネットワークサービス(インテグレーション、設計、設置、運用、メンテナンス)の提供。
コンゴ	Alvarion	2009年2月	Cielux Telecomへフルターキー契約で同社のWiMAXプラットフォームを提供。プロジェクト予算は4,500万ドル。	3.5GHz帯802.16e BreezeMAXプラットフォーム、及び、同プラットフォームに係るシステムインテグレーション、ネットワーク構築、フィールドメンテナンス、配置、トレーニング、ローカルサポートサービスを提供。
インドネシア	富士通	2008年12月	ドイツのNSW GmbHと協力しTelekom Indonesiaと契約した海底光ファイバーケーブル網の敷設が完成。フルターンキーソリューションを提供している。	海底ケーブルシステムのシステム設計、伝送装置製造、据付・試験・運用訓練 などの提供。

- マネージド・サービスとは、サーバーの保守管理等、ネットワークの管理・運営をベンダが請け負うものであり、オペレータはそれらをアウトソーシングすることで、運用コストや運用負荷を軽減が可能となる。
- ベンダにとっては、電気通信関連機器の販売について厳しい環境にある中、マネージド・サービスは貴重な成長分野のひとつ。

マネージド・サービス・コントラクトの実例

国名	ベンダ	時期	内容
中国	Ericsson	2010年11月	中国聯通 (China Unicom) と基地局、固定ネットワーク、伝送装置においてマネージドサービス契約を締結。
スペイン	Avanti Communications Group	2010年11月	スペインのサービスプロバイダーNASSAT (Network & Satellite Systems de España) とマネージドサービス契約を締結。
マレーシア	Huawei	2010年9月	携帯事業者Maxsisと次世代インターネット網の構築においてマネージドサービス契約を締結。
ロシア	Nokia Siemens Networks	2010年5月	ロシアの通信キャリアMTSとフルネットワークアウトソース契約を締結。
シンガポール	NEC	2010年3月	総合テーマパーク「リゾート・ワールド・セントーサ」とITマネージドサービス契約を締結。
インド	アルカテル・ルーセント	2009年4月	Bharti Airtel のGSM網の管理契約を締結する方向で交渉。

アメリカ

2009年10月のオバマ政権発足後、貿易振興の観点から輸出振興策を策定するEPC(Export Promotion Cabinet)を設置し、輸出振興に関する大統領の諮問会議である、「President's Export Council」を再開させるなど、政府横断的な推進体制の構築するなど、政府として輸出促進に積極的に取り組んでいる。

■ Export Promotion Cabinet (輸出促進関係閣僚会議)の設置

- 2010年1月27日の一般教書演説で発表された「国家輸出イニシアティブ」(National Export Initiative)を受け設置
- 商務省、国務省、中小企業庁、米国輸出入銀行、農業省等の各トップによって構成される大統領直属組織
- 各機関が、今後5年間で輸出倍増と200万人の雇用創出を目標とする「国家輸出イニシアティブ」に沿った具体的な輸出振興策を大統領に提案

■ Trade Promotion Coordination Committee (貿易振興調整委員会)の設置

- 政府全体の貿易振興政策の調整を目的に、関係各省・政府関係機関で構成
- 2010年2月4日発表の「Export Promotion Initiative」において
 - ①中小企業による輸出促進
 - ②中国・インド・ブラジル等、新興国市場の参入の確保
 - ③環境技術・再生可能エネルギー等の主要産業セクターの戦略策定
 - ④外国市場の公的セクター獲得を目指す米国企業の政府サポート策等等についての中長期的アクションプランの策定を決定。

■ 政策金融の拡充

- 米国輸出入銀行(US-EXIM)の2010年度第1四半期の予算が、前年同期実績の約3倍にあたる100億ドルとなっており、以降5年間で当該銀行の貿易金融の規模を倍増させる予定。

フランス

フランスは、モロッコ向け戦闘機やUAE向け原発受注の失敗を契機に、海外展開に関する政府の取組を強化しており、サルコジ大統領をはじめ、案件組成の段階から支援・協力を提案しながら、トップ外交を展開。中でも、強みを有する原子力の分野においては、「国際原子力協力機構(AFINI)を設置し、プロジェクトのコンセプト設計段階から深く関与するなど、国家として展開体制の整備にあたっている。

■ CIACI（国際契約の入札のための関係省庁委員会）の設置

- モロッコ向け戦闘機の受注敗退を契機に、関係各省からなる「国際契約の入札のための関係省庁委員会(CIACI)」を設置。
- 毎月1回程度会合を開催し、100件前後のプロジェクトを管理している模様。なかでも、フランス経済にとって重要な20程度のプロジェクトを推進。
- UAE向け原発の受注敗退を契機に、CIACIにおいて、原発担当者の設置や契約の経済性を分析するチーム等を設置するなどの機能強化を実施。

■ AFINI（国際原子力協力機構）の設置

- 08年5月、フランス政府は新規導入国における基盤整備の支援組織として、フランス原子力庁(CEA)の下に国際原子力協力機構(AFINI)を設立。
- 相手国からの支援要請に基づき、原子力発電所の事業化調査段階までの支援を実施。プロジェクトのコンセプト設計の段階から関与することで、機器の受注等を狙う。

韓国

韓国は、2010年1月「海外建設活性化対策」を発表し、約20項目にわたる輸出促進策の取りまとめを行っている。特に、原子力分野における海外展開では、盤石な経営基盤を有する国営企業のメリットを最大限に活かし、巨大リスクの引受や、安全保障や教育等、相手国ニーズを踏まえた支援のパッケージ化とトップ外交によって受注を成功させるなど、官民を挙げた取組が功を奏す形となっている。

■ 海外建設活性化対策の発表

- 情報共有や政策手段の総合的活用のための連携を目的に、「関係機関受注支援協議会」を設置
- 海外受注目標額を、2010年600億ドル、2011年650億ドル、2012年700億ドルに設定
- 具体的な対策としては、投資開発型事業の拡大、政府間協議チャンネルを通じた中東・アフリカの重要案件発掘、パッケージ型戦略の活用、海外マーケティングの強化、新環境エネルギープラントに関する研究開発の推進、新グローバルインフラファンドの組成をはじめとする金融支援の強化、グローバルトレーニングセンターの運営等の海外人材ネットワークの強化等が掲げられている。

■ 「韓・中東経済協力活性化案」を決定

- 2010年3月、中東諸国向けの対外経済協力基金の3倍増等からなる「韓・中東経済協力活性化案」を決定。
- この中で、韓国輸出入銀行・韓国輸出保険公社・対外経済協力基金の与信規模の拡大等を掲げている

■ デジタルコンテンツの振興

- 2010年1月、文化体育観光部は2012年までにコンテンツ産業振興に3,000億ウォンの投資資金の新規創設を盛り込んだ「コンテンツ産業金融・投資活性化方案」を発表。ドラマ・CG・映画・ゲーム・アニメ等のコンテンツ制作に活用される予定。
- 2010年2月、文化体育観光部が「グローバルコンテンツ海外進出拡大戦略」を発表。2013年までに、3,100億ウォンの予算を投入し、78億ドルの輸出を目標としている。国家的大規模コンテストの開催、日中韓のコンテンツ協約締結、コンピューターグラフィック産業投資に対する減税等を予定。

シンガポール

シンガポールは、首脳による共同プロジェクトの提案等、積極的なトップセールス外交に特徴。政府トップレベルでのイニシアティブのもと、アセンダス・ケッペル・セムコープ・メイプルツリーといった政府系デベロッパーが中心となって、海外インフラ事業を展開している。

■ Singapore Corporation Enterprise (SCE)

- シンガポール外務省と貿易産業省により設立された国際協力のための非営利会社
- コンサルタント料を徴収しながら、政府が培った開発政策・行政運営に関する知見・経験を途上国に移転
- 知見・経験の移転に伴う、自国企業のビジネス受注を目的とする

■ シンガポール輸出入銀行の設立

- 2010年2月に取りまとめられた「経済戦略委員会」において、シンガポール輸出入銀行の設立を決定
- 金融面にて、自国企業の海外展開を支援

■ Hexagon Development Advisors Pte Ltd

- 2007年にテマセク・ホールディングと民間投資家により設立された投資・コンサルティング事業会社
- 途上国政府上層部へのアドバイザーを実施
- ソリューション提供段階においては、シンガポール企業を積極的に活用し、必要に応じては自らも出資

3. ファイナンス

23年度予算等で
新たに措置するもの

パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合（注）を活用し基本方針の決定・進捗管理

（官房長官、国家戦略担当大臣、外務大臣、財務大臣、経済産業大臣 等）

国際協力銀行（JBIC） <戦略的海外投融資を積極的に支援>

○「JBICインフラ・投資促進ファシリティ」（仮称）を創設し、クリーンエネルギー（原子力、再生可能エネルギー等）、鉄道、水等のインフラ分野等を中心に海外投融資（2兆円規模）を行う。その際、JBICの海外投融資に併せて民間資金も動員

<海外投資の出資財源等を要求（2,000億円）>

<ディスパースの早い融資等の財源として政府保証外債を要求（3,000億円）>

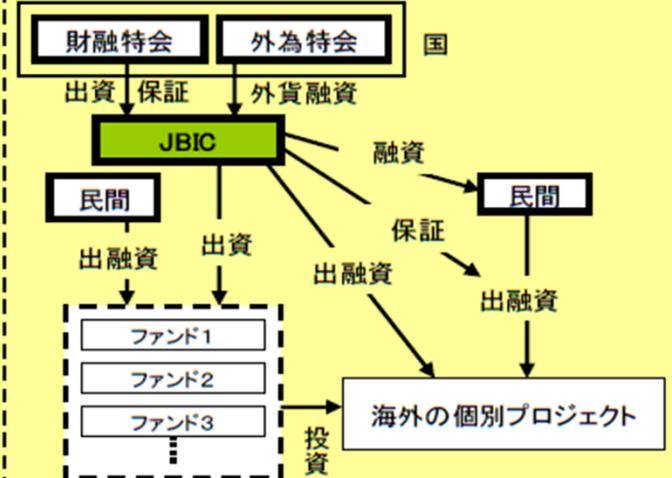
○外為特会よりJBICへ外貨資金を融資（バックアップ・ファイナンス）

<当面1.5兆円（必要に応じて増額を検討）>

○JBICの機能強化

政府当局とより一層の政策的な連携を図るとともに、以下を主な内容とする機能強化や組織見直しを実施

- ・原発や船舶等の分野における先進国向け輸出金融を業務に追加
- ・短期の「つなぎ資金」を供与する投資金融を業務に追加
- ・日本企業が外国企業を買収するための資金等を供与する投資金融を業務に追加 等
- ・こうした機能強化の実を上げるため、JBICの財務の独立性・明確性や資金調達安定性を向上させるとともに、業務の機動性・戦略性を強化する。このため、日本政策金融公庫からJBICを分離し、100%政府出資の特殊会社とする



（独）日本貿易保険（NEXI）

○我が国企業のインフラ輸出等に対する海外投資について、投資先国政府による政策変更により、投資先企業が破綻するリスク（政策変更リスク）を新たに付保対象に追加 ※実施済み

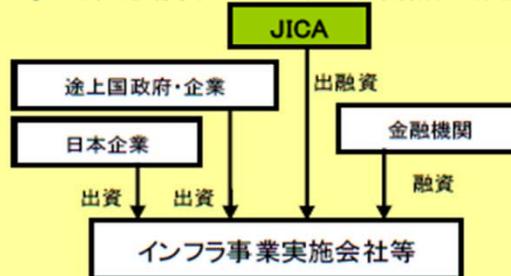
○一定の民間融資における付保率（現状95%）の100%への引上げや、現地通貨の為替リスクに対応する特約の対象通貨拡大を行う（現状ドル・ユーロのみ対象）



（独）国際協力機構（JICA）

○海外投融資について、具体的案件の実施を通じて①新実施体制の検証・改善と②案件選択ルールの詰め、を行う「パイロットアプローチ」により、早期再開を実現

※JICA海外投融資は14年度以降新規案件を凍結

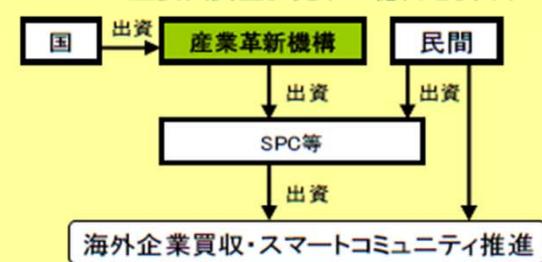


（株）産業革新機構

○国内企業が有しない経営資源を有する海外企業を取り込む戦略的な海外買収案件（例：水ビジネス）やスマートコミュニティ案件を支援

※スマートコミュニティ案件…ITと新エネ・省エネ技術など新たな環境システムを取り入れた街作り事業

<産投出資金拡充（400億円を要求）>



（注）大臣会合は、必要に応じ、民間有識者からの助言を得ることも考えられる

株式会社産業革新機構 概要

- 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法(産業再生法)に基づき、2009年7月に設置。
- 先端技術や特許の事業化を支援し、次世代の国富を担う産業を創出することなどが目的。
- 機構には、官民が合わせて920億円を出資。(国:820億円、企業19社:100億円)
- 機構が金融機関から資金調達をする場合は8,000億円の政府保証をつけられるため、最大9,000億円規模の投資能力を持つ。

投資対象のイメージ (事業ステージ別)

① 先端的な基礎技術の事業展開

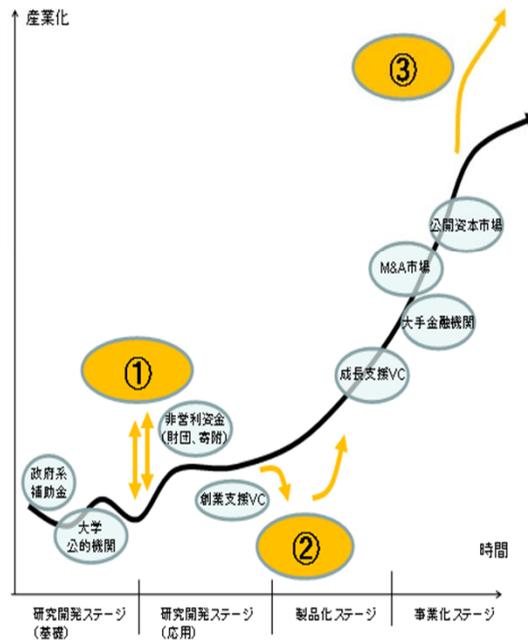
- 事業化されていない大学・研究機関・企業等に眠る特許、先端技術の知的財産を集約・有効活用

② ベンチャー企業等の事業拡大

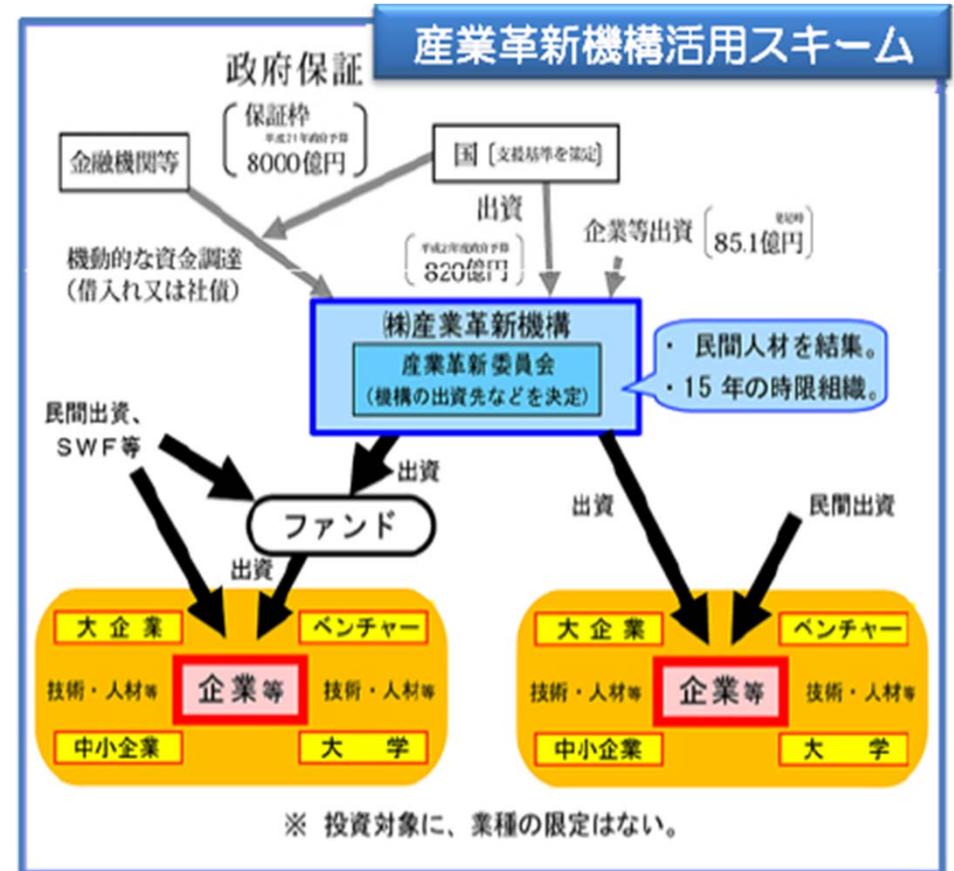
- ベンチャー企業等が保有する技術・資産の有効活用を促進
- 大企業との協働を念頭に、新たな枠組みを構築

③ 事業部門・子会社を切り出し・再編

- 大企業・中堅企業の有望な事業部門・子会社の切り出しや再編を支援
- グローバル競争力強化につなげる



【出典】産業革新機構HP



■合意段階を含め、現在までに10件の投資案件が公表されている。

投資案件一覧

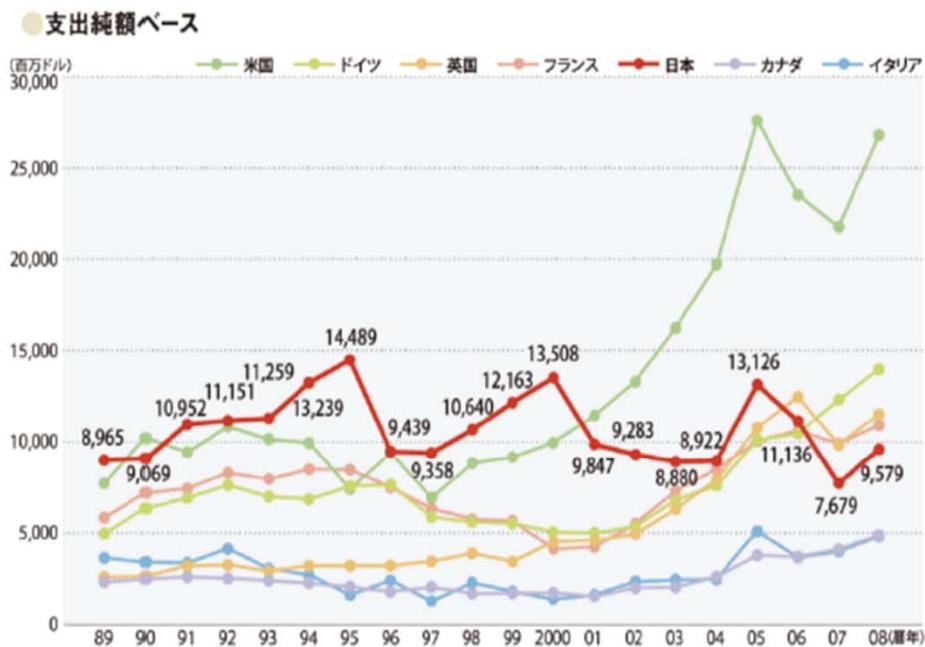
【出典】産業革新機構HP

投資先	投資額	公表日	内容
アルプス・グリーンデバイス株式会社	30億円	2010年3月	アルプス電気の持つ磁性材料技術・薄膜プロセス技術のカーブアウト事業への投資
ゼファー株式会社	10億円	2010年5月	小型風力発電機専門ベンチャーであるゼファー株式会社のグローバル展開強化に向けた増資引受
株式会社GENUSION	15.9億円	2010年5月	次世代型フラッシュメモリ技術の事業化を行う株式会社GENUSIONに対する投資
豪州水道事業会社	180億円 (合意額)	2010年5月	豪州の水道事業会社United Utilities Australia Pty Limited社及び関連会社の株式を100%買収することに合意
知財ファンド「LSIP」	6億円	2010年8月	ライフサイエンス系の知的財産を集約しライセンスする事業を開始
エナックス株式会社	37.7億円	2010年8月	ラミネート式リチウムイオン電池のフロンティア企業に投資
国際原子力開発株式会社	0.2億円	2010年10月	原子力発電プロジェクトに関する提案活動を行う新会社の設立
日本インター株式会社	35億円	2010年11月	低炭素社会の実現に向けた電気エネルギーの効率的な利用の鍵を握る、パワーデバイス領域の戦略的なオープンイノベーションを推進
株式会社アネロファーマ・サイエンス	7億円	2010年11月	信州大学発のベンチャー 株式会社アネロファーマ・サイエンスへ投資
チリ水事業会社	未定	2010年11月	丸紅株式会社・株式会社産業革新機構により構成するコンソーシアムが、チリ水事業アグアス・ヌエバス社の株式100%買収を合意

日本のODA予算の減少

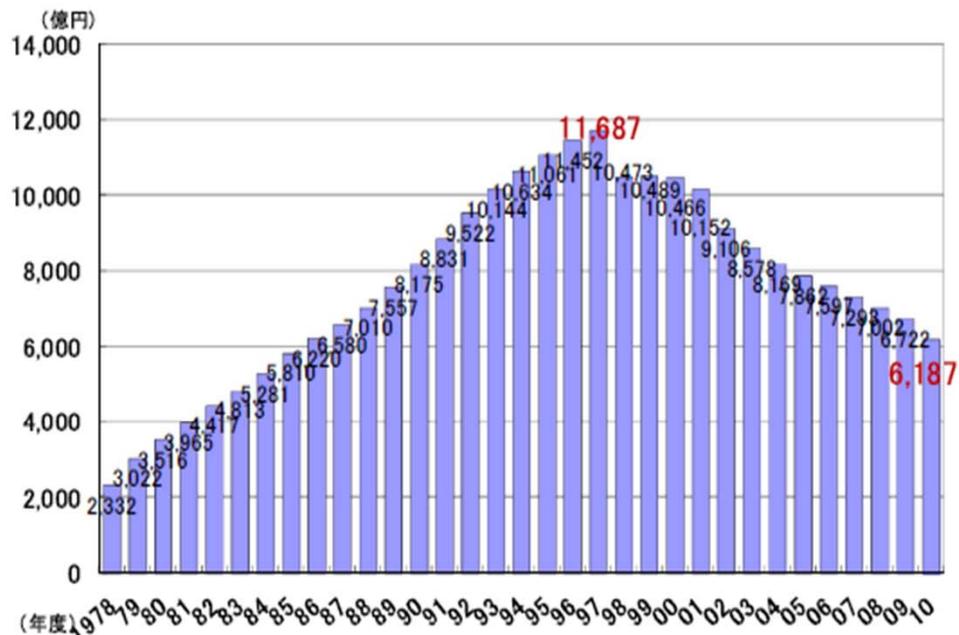
- 日本のODA実績は、2000年の世界1位から下降し、2008年には5位。実績額でも100億ドルを下回る水準まで下落。
- 欧米諸国のODA実績は増加傾向。また、新しい経済協力の形として、民間企業・NGO・NPOとの連携にも力を入れている。また、中国・韓国等の振興ドナー国の存在感も増加。

主要DAC加盟国の政府開発援助実績の推移



出典：2009年版 政府開発援助(O DA) 白書

政府全体ODA(一般会計)の予算の推移



出典：外務省HPより

■国際・国内環境の変化を受け、外務省では2010年6月、ODAのあり方に関する検討の取りまとめを行ったところ。

ODAのあり方に関する検討 最終とりまとめのポイント

(平成22年6月29日)

1. 明確な理念の打ち出し

開かれた国益の増進

—世界の人々とともに生き、平和と繁栄をつくる—

2. 重点分野の絞り込み

① 貧困削減(ミレニアム開発目標(MDGs)達成への貢献)

② 平和への投資

③ 持続的な経済成長の後押し

3. 日本の「人」、「知恵」、「資金」、「技術」を結集した開発協力

① 関係者との対話の拡大

② 民間企業との連携(成長戦略実現のためのODAの活用)

③ NGOとの連携強化

4. 戦略的・効果的な援助

① 戦略的・効果的な援助の実施のための取組

② 国際社会におけるリーダーシップの発揮

③ 開発人材の育成

④ 政策の企画立案機能と実施体制(JICA)の強化

5. 国民の理解と支持の促進:「参加」と「見える化」

① 情報開示の強化

② 幅広い国民の開発協力への参加促進

6. 開発資金の動員

7. ODA大綱の改定

ODA実施の国際比較

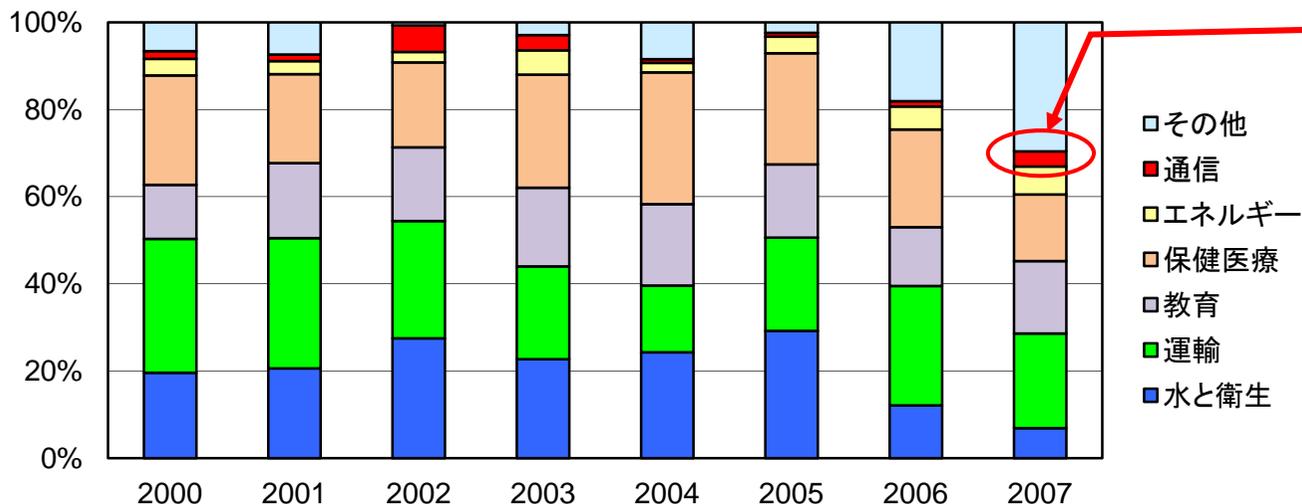
- 我が国のODAは金額的には第5位であるが、無償開発援助の比率は主要国の中では高水準。
- 無償資金協力における通信分野のシェアは、3%程度の低水準。

無償開発援助比率の主要国との比較(2008年)

	米国	英国	フランス	ドイツ	オランダ	カナダ	オーストラリア	日本
ODA実績総額(億\$) 2008年名目ベース	260	114	110	139	70	47	32	94
多国間(%)	11%	35%	40%	36%	24%	30%	25%	29%
二国間(%)	89%	65%	60%	64%	76%	70%	75%	71%
無償(%)	92%	63%	55%	67%	78%	71%	75%	83%

【出典】OECD.Statより作成

我が国の分野別無償資金協力比率



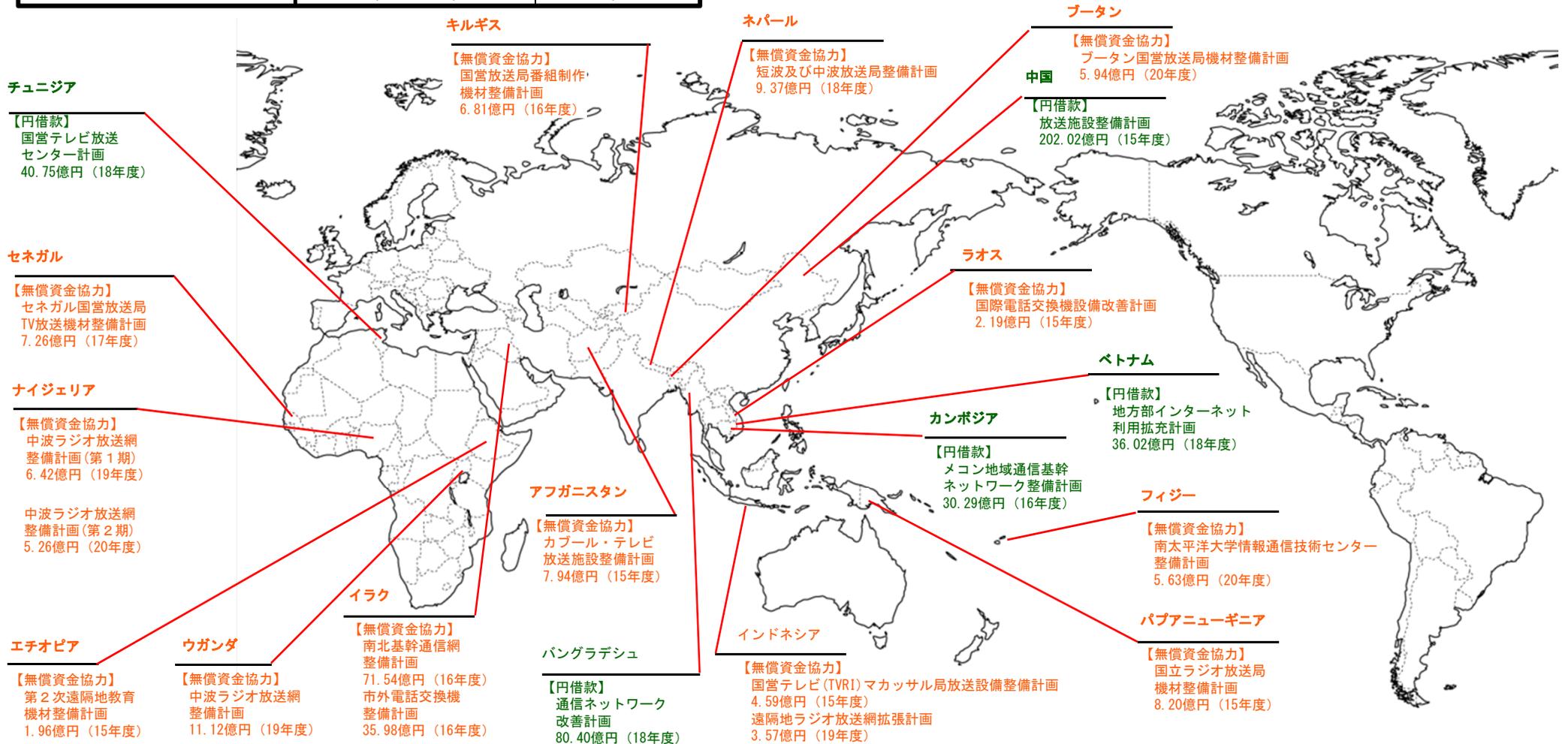
約2.7%
(3087万ドル)

【出典】ODA白書

政府開発援助(O DA)による協力(ICT分野)

年度	H15	H16	H17	H18	H19
研修員受入れ (人)	538	585	762	594	653
専門家派遣 (人)	33	42	74	63	42
技プロ実施件数 (件)	3	10	12	8	13

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
円借款 件数	1	1	0	3	0	0
金額 (億円)	202.02	30.29	-	157.17	-	-
無償資金協力 件数	5	3	1	1	3	3
金額 (億円)	24.88	114.33	7.26	9.37	21.11	16.83



概要

株式会社日本政策金融公庫の中の国際金融部門(財務省所管)

日本及び国際経済社会の健全な発展並びに国民生活の向上に寄与するため、民間金融機関の活動を補完・奨励しつつ、金融という手段を通じて以下の業務を行っています。

業務分野

日本にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進

日本の産業の国際競争力の維持・向上

地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進

国際金融秩序の混乱への対処

業務概要

輸出金融: 日本企業による海外へのプラント・機械設備等の輸出並びに技術の提供に必要な資金を外国企業・政府等の輸入者に融資。

輸入金融: 石油、LNG、鉄鉱石等、日本への重要物資の輸入に必要な資金を融資。また、資源関係以外でも、航空機輸入等、真に必要なものについては、保証制度により対応。

投資金融: 日本企業による海外での現地生産や資源開発などの事業に必要な資金を、日系現地法人(合併含む)や本邦中堅・中小企業、外国政府等に融資。

事業開発等金融: 日本の貿易、投資等、海外経済活動のための事業環境整備を図ると共に、外国政府、外国政府機関等が実施する事業に必要な資金を融資。

ブリッジローン: 国際収支上の困難を抱えた開発途上国政府の外貨資金繰りを手当てするために必要な短期融資。

出資: 海外において事業を行う日系合併企業や日本企業が参加するファンドなどに対する出資。

調査業務: 国際協力銀行が行う上記の業務に必要な調査の実施。

国際協力銀行の業務実績

出融資・保証承諾額の推移(過去5年間の推移)

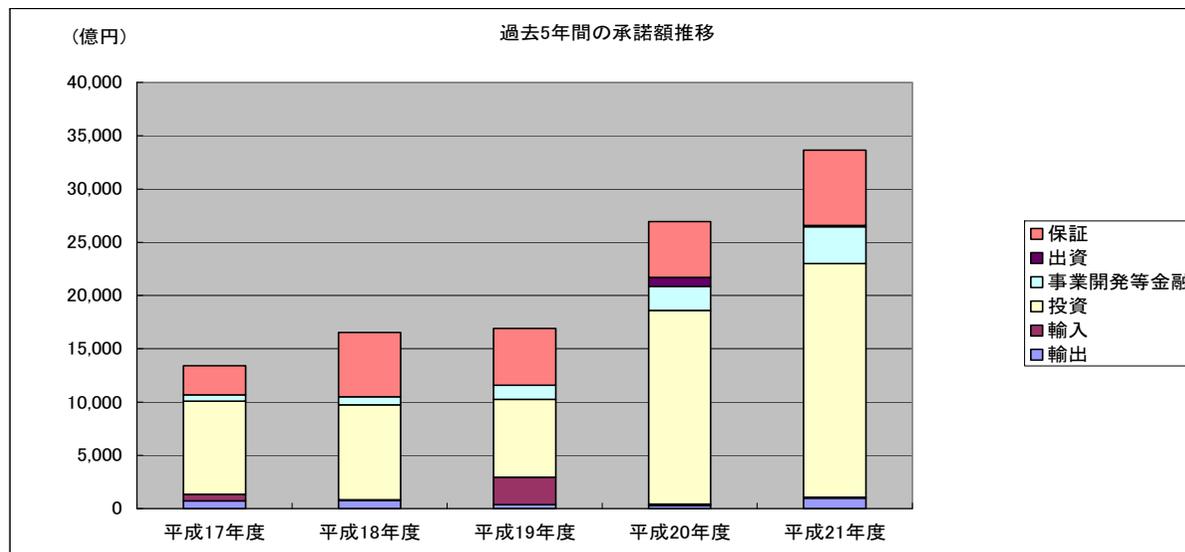
表3: 国際協力銀行業務概況(過去5年間の推移)

承諾 (単位: 億円)

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比								
出融資	10,678	79.6%	10,490	63.5%	11,578	68.4%	21,709	80.6%	26,571	79.0%
輸出	731	5.4%	757	4.6%	378	2.2%	276	1.0%	978	2.9%
輸入	607	4.5%	82	0.5%	2,557	15.1%	154	0.6%	82	0.2%
投資	8,744	65.2%	8,896	53.8%	7,325	43.3%	18,165	67.4%	21,937	65.2%
事業開発等金融 (アンタイドローン)	596	4.4%	755	4.6%	1,317	7.8%	2,255	8.4%	3,443	10.2%
出資	-	-	-	-	-	-	856	3.2%	130	0.4%
保証	2,736	20.4%	6,038	36.5%	5,343	31.6%	5,230	19.4%	7,079	21.0%
合計	13,414	100.0%	16,528	100.0%	16,921	100.0%	26,939	100.0%	33,651	100.0%

(注) 数値は切り捨て(平成19年度以前は四捨五入)の関係上一致しない場合がある。

(注) 平成20年9月以前の承諾額については、旧国際金融等業務に関するもの。



【運輸・通信等】

- 1 中国/重慶モノレール事業(2009.2/228億円/事業開発等)
- 2 マレーシア/鉄道複線電化事業(2000.11/397億円/輸出)
- 3 マレーシア/情報通信インフラ整備事業(2004.1/590億円/事業開発等)
- 4 フィリピン/データ通信網整備事業(2002.10/72百万USD/輸出)
- 5 インドネシア/TELKOM海底光ケーブル整備事業(2010.3/60百万USD/輸出)
- 6 インド/デリームンバイ産業大動脈事業(2009.12/75百万USD/事業開発等)
- 7 トルコ/トルコ国鉄鉄道事業(2007.1/45百万USD/輸出)
- 8 オマーン/港湾拡張事業(2007.9/660百万USD/事業開発等)
- 9 オマーン/高速道路整備事業(2004.7/90億円/事業開発等)
- 10 エジプト/カイロ地下鉄事業(2010.9/79億円/輸出)
- 11 ロシア/メガフォン通信網整備事業(2006.1/50百万USD/輸出)
- 12 ロシア/ロステレコム通信網整備事業(2005.7/8百万USD/輸出)
- 13 カザフスタン/港湾拡張等事業(2005.12/50百万USD/事業開発等)
- 14 イギリス/ヒースローエクスプレス事業(1993.12/事業開発等)
- 15 ルーマニア/国鉄近代化事業(2001.3/123億円/事業開発等)
- 16 南アフリカ/Transnet港湾拡張事業(2009.3/350億円/事業開発等)
- 17 アメリカ/AMTRAK高速鉄道事業(1997.12/投資)
- 18 メキシコ/TELMEX通信網拡充事業(2008.3/300百万USD/事業開発等)
- 19 パナマ/パナマ運河拡張事業(2008.12/800百万USD/事業開発等)
- 20 コロンビア/太平洋鉄道近代化事業(2002.10/120百万USD/事業開発等)

- 21 ベネズエラ/ベネズエラ国鉄都市近郊鉄道事業(2005.10/158億円/輸出)
- 22 ペルー/デジタル放送網等整備事業(2009.12/30億円+30百万USD/輸出)
- 23 チリ/デジタル放送網等整備事業(2010.3/40億円+40百万USD/輸出)
- 24 ブラジル/サンパウロ環状道路整備事業(2009.12/200百万USD/事業開発等)
- 25 ブラジル/貨物鉄道網整備事業(2008.12/250百万USD/事業開発等)
- 26 ブラジル/サンパウロ都市近郊鉄道・地下鉄事業(2008.6/882億円/事業開発等)
- 27 ブラジル/デジタル放送網等整備事業(2008.3/1百万USD/輸出)
- 28 ブラジル/TMAR通信網拡充事業(2007.9/486億円/事業開発等)
- 29 アジア等/新興国インフラファンド(2009.12/※50百万USD/出資)

- 分類 -

■ …運輸(鉄道・道路・港湾)

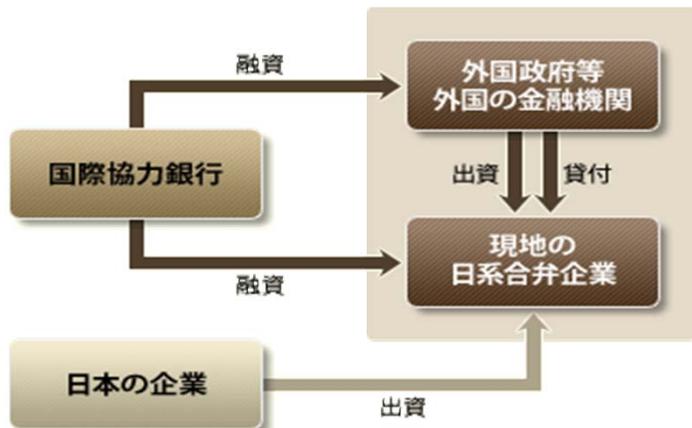
◆ …通信

▲ …インフラ全般

(注)金額は協融総額。但し、※は本行分のみ。

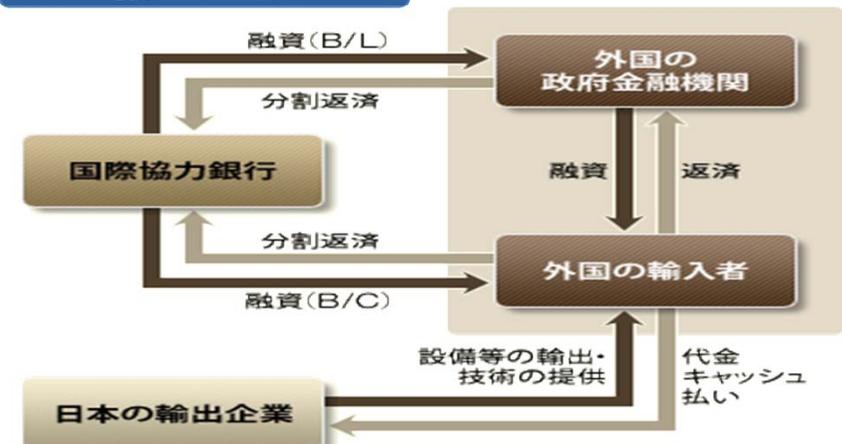
(注)ICT関連分野は裾野が広く、上記のような「海底ケーブル輸出案件」や「通信・放送システム整備事業」といった直接的なICT関連インフラ案件のみならず、発電・送配電事業等他のインフラ分野においてもICT関連コンポーネントは含まれていると承知。又、これらインフラ支援とは別に、JBICは「通信・放送関連機器・部品の製造・販売事業」といった本邦ICT関連企業の海外投資事業への支援も行っている。

投資金融



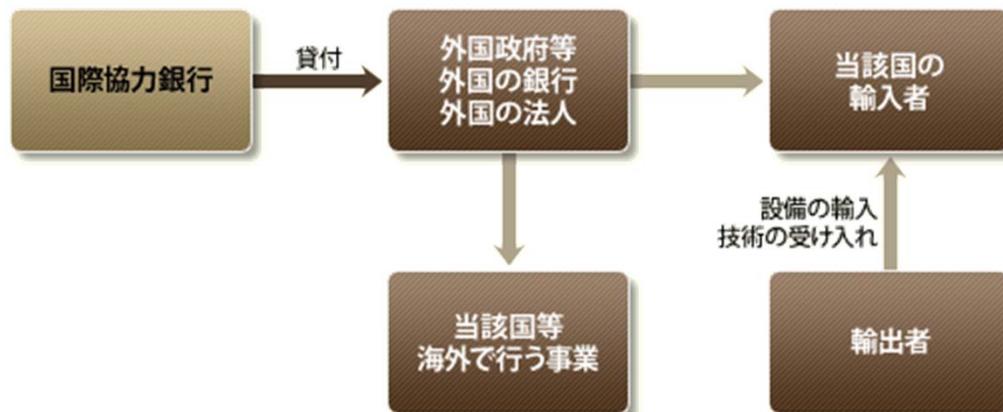
- 日本企業の海外における生産拠点の設立・増設等、海外での事業展開に必要な長期資金を対象とする融資。
- 中堅・中小企業には優遇措置あり。
- 資源開発等に関する場合、または中堅・中小企業向けである場合には、日本の投資者に対する融資も可能。

輸出金融



- 外国の輸入者または金融機関に対して、日本からの設備等の輸入、技術の受入れに必要な資金を直接融資。
- 融資条件はOECDガイドラインに基づき決定。

事業開発等金融



- 開発途上国等による事業および当該国の輸入に必要な資金、国際収支の均衡に必要な資金、又は通貨の安定を図るために必要な資金を供与(日本企業からの資機材の調達を条件としない)。
- 日本との貿易・投資関係の維持・拡大、日本のエネルギー・鉱物資源の安定的確保、日本企業の事業活動の促進、高い地球環境保全効果を有する案件への融資、又は国際金融秩序の維持等に繋がるプロジェクトへの融資を対象。

- 投資金融は、日本企業の海外における生産拠点の設立・増設や資源開発など、海外での事業展開に必要な長期資金を対象とする融資する仕組み。
- プロジェクトの円滑な実施・運営をサポートすることにより、日本企業の国際競争力強化や海外市場の確保、日本の経済活動に不可欠な資源の安定的確保など、日本経済にプラスの効果を得ることを目的としている。
- 融資対象は、日本の法人等が出資する開発途上地域の現地法人が行う事業に、直接又は間接に充てられる資金。なお、日本の資源の安定的確保に資する事業や先進国向け投資金融の対象事業として定められた一部の事業については、開発途上地域以外のものも対象となる。（※今般の国際協力銀行行政令改正において、「情報通信ネットワークの高度化」についても先進国向け投資金融の対象事業となる。）
- 原則として、一般の金融機関と協調して必要な資金を融資。
- JBICからの直接融資に加え、一旦JBICから開発途上地域の金融機関等に対して融資を行い、当該金融機関等から現地で事業を行う日系企業に必要な長期資金を転貸させる「バンクローン」の形態もある。

（参考）「開発途上地域」

「開発途上地域」とは、日本と以下の国を除く国および地域

米国、英国、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク、デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、フィンランド、アイルランド、ギリシャ、スペイン、ポルトガル、オーストリア、スイス、オーストラリア、ニュージーランド、アイスランド、スロバキア*1、韓国*2、チェコ*2、シンガポール*2、キプロス*2、マルタ*2、スロベニア*

* 1: スロバキアは2011年(平成23年)1月30日以降、「開発途上地域」以外の国として分類されることになりました。ハンガリー(2011年(平成23年)7月以降)、イスラエル(2012年(平成24年)9月以降)、エストニア(2012年(平成24年)12月以降)の3カ国も、「開発途上地域」以外の国として分類される予定

* 2: 韓国、チェコ、シンガポール、キプロス、マルタ、スロベニアについては、船舶輸出金融に関して、経過措置として2012年(平成24年)9月末までの間、開発途上地域として取り扱う

- 輸出金融では、日本国内で生産されたプラントや設備等（設備並びにその部分品および付属品）の開発途上地域への輸出、または日本から開発途上地域への技術の提供に必要な資金を融資。
- 融資形態は、外国の輸入者または金融機関に対して直接融資するもの。融資先が輸入者の場合をバイヤーズ・クレジット(B/C)、金融機関の場合をバンクローン(B/L)と呼称。
- 融資条件は、「OECD公的輸出信用アレンジメント」に基づき決定。このうち融資金額、対象については、原則として、輸出契約金額及び技術提供契約金額(外貨ポーション)の範囲で、頭金部分(最低15%)を除いた金額。ローカル・コストは、原則、融資対象に含めることはできないが、上記外貨ポーションの最大30%の範囲内で融資対象に含めることは可能。
- 原則として、一般の金融機関と協調して必要な資金を融資。
- B/Lのケースでは、一旦JBICから地域国際金融機関や現地金融機関等に対して融資を行い、日本からの設備等の輸入を行う現地企業に転貸させることを通じ、諸外国における日本製設備等の輸入を支援。

- **事業開発等金融とは、開発途上国等による事業および当該国の輸入に必要な資金、もしくは当該国の国際収支の均衡、通貨の安定を図るために必要な資金を供与する仕組み。(日本企業から資機材の購入を条件としない)**
- **事業開発等金融による資金は、日本との貿易・投資関係の維持・拡大、日本のエネルギー・鉱物資源の安定的確保、日本企業の事業活動の促進、高い地球環境保全効果を有する案件への融資、**
国際金融秩序の維持等に繋がるプロジェクトへの融資などに用いられる。
- **JBICからの直接融資に加え、一旦JBICから開発途上地域の金融機関等に対して融資を行い、当該金融機関等から、各ローンの資金用途に合致したプロジェクト等の受注企業(一定の要件を満たす現地の地場企業ならびに合併企業等)に転貸させる「バンクローン」の形態もあり。**
- **原則として、一般の金融機関と協調して必要な資金を融資。**

- 投資金融については、日本法人等が出資する発展途上地域の現地法人が行う事業への資金に加え、先進国向け投資金融の対象事業として定められた一部事業についても融資対象となる。
- 2010年11月、「パッケージ型インフラ海外展開推進会議」における議論を踏まえ、先進国向け投資金融の対象事業が拡大。詳細は以下のとおり。

政令改正の概要

- ✓「パッケージ型インフラ海外展開推進会議」における議論を踏まえ、先進国向け投資金融の対象事業を拡大。本政令改正における対象拡大事業は、以下記載の③～⑩の8事業。
- ✓本政令改正によって、「情報通信ネットワーク」の先進国向け事業も投資金融の対象範囲となる。

【先進国向け投資金融対象事業】

- ①原子力による発電に関する事業（既存）
- ②鉄道に関する事業（改正）(※1)
- ③上下水道・工業用水
- ④洋上風力発電等の再生可能エネルギー
- ⑤送配電
- ⑥石炭火力発電による石炭の高効率利用
- ⑦石炭ガス化による石炭の高効率利用
- ⑧二酸化炭素の回収・貯蔵
- ⑨スマートグリッド・スマートコミュニティ
- ⑩情報通信ネットワークの高度化

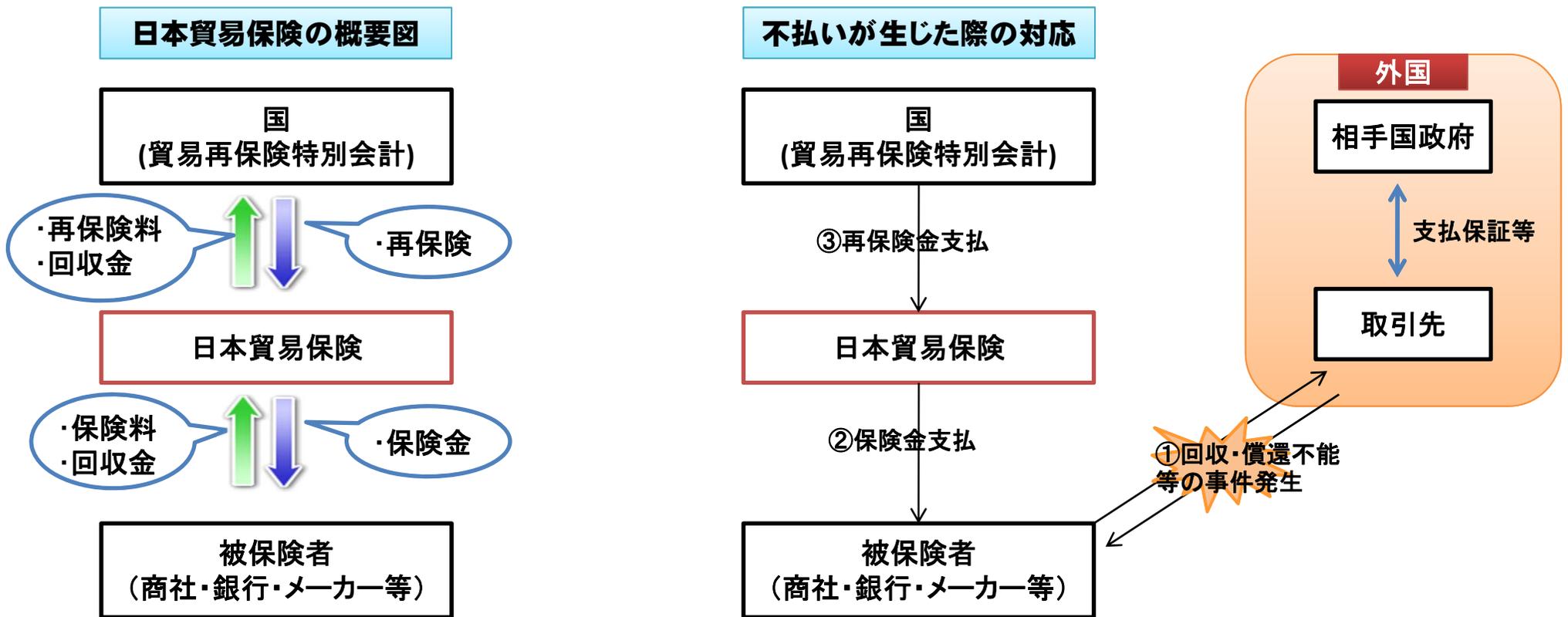
※1 都市鉄道等(地下鉄・モノレールなど)を「鉄道に関する事業」として追加。

2010年11月に公庫法施行令第十二条が改正され投資金融について、開発途上地域以外の地域において行うことができる事業として、これらの8つの事業を追加。

日本貿易保険(Nippon Export and Investment Insurance)概要

■貿易保険制度とは、輸出、輸入、仲介貿易、海外投資等の対外取引において生じる、①国際紛争、テロ、為替取引等の非常危険、②相手方の破産、債務不履行等の信用危険による損失といった通常の保険によって救済することができない危険を保険する制度。

■平成13年4月1日に独立行政法人日本貿易保険が設立され、貿易保険の引受等実務を担うが、国が貿易再保険特別会計を設置し、日本貿易保険から再保険を引き受けている。



- 日本貿易保険と各種貿易保険を契約するためには、与信管理のために日本貿易保険が作成している海外商社名簿に登録し、与信管理区分を割り当てられる必要がある。
- 信用状態等に応じて与信管理区分が決定され、与信管理区分によって保険の引受可否や、てん補範囲(補償の範囲)、保険料率等が決定される仕組みとなっている。

【参考】貿易一般保険（個別契約）における格付別てん補範囲

保険種			貿易一般個別保険						輸出手形保険	
			非常危険		信用危険				非常 + 信用危険	
区分			A	B	C		D		手形買取以降	
			格付	船積前	船積後	船積前		船積後		
破産手続開始の決定	契約キャンセル	破産手続開始の決定				債務不履行	破産手続開始の決定	債務不履行		
名簿区分	G	GS	○		○		○		○	
		GA	○		○		○		○	
		GE	○		○		○		○	
	E	EE	○		○	×	△※		△※	
		EA	○		○	×	△※		△※	
		EM	○		○	×	△※□		△※	
		EF	○		○	×	△※□		△※	
		EC	○		○	×	×※		×※	
	P	○		×※	×	×※		×※		
事故管理区分	R	○		×※	×	×※		×※		
	B	お引き受けできません						お引き受けできません		
未登録		登録後にお申込みください						登録後にお申込みください		

○:てん補される
 △:バイヤー毎に設定されている個別保証枠の残高があればてん補可能
 ×:てん補しない
 ※:△×にかかわらず、ILCにより決済される場合はてん補される

- 地域別引受実績・地域別責任残高・地域別支払保険金準備、いずれにおいてもアジア地域が最も大きなウエイトを占める。
- ここ数年の傾向としては、中米・南米・アフリカの占めるウエイトが増加している。

地域別引受実績

(単位：百万円)

地 域	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	構成比(%)	対前期増減率(%)
ア ジ ア	4,126,797	5,100,905	4,817,700	4,437,621	3,604,106	41.3	△ 18.8
中 東	2,170,641	2,593,955	1,343,178	1,220,586	793,380	9.1	△ 35.0
ヨーロッパ	2,313,287	2,695,518	1,227,274	1,284,625	987,617	11.3	△ 23.1
北 米	2,971,894	3,718,850	634,598	617,350	842,520	9.7	36.5
中 米	749,609	910,831	976,957	1,147,354	1,029,527	11.8	△ 10.3
南 米	380,844	402,995	484,212	844,275	363,382	4.2	△ 57.0
アフリカ	430,946	601,891	640,785	739,050	526,435	6.0	△ 28.8
オセアニア	531,051	560,916	228,385	251,302	463,329	5.3	84.4
国際機関	168,531	74,660	66,100	58,023	106,123	1.2	82.9

(注1) 個別計上の方法：船前→仕向国、船後→支払国、但し保証が付されている場合は保証国・保証国際機関。
 (注2) 仕向国と支払国の双方に引受実績が計上されています。
 (注3) アジアには、中央アジアを含みます。(以下同じ)
 (注4) ヨーロッパには、中東欧およびロシアを含みます。(以下同じ)

【2009年度引受実績上位10ヶ国・地域】

(単位：百万円)

順位	国名・地域名	引受実績	構成比(%)	順位	国名・地域名	引受実績	構成比(%)
1	中 国	795,731	9.1	6	ロ シ ア	339,376	3.9
2	パナマ(船舶)	793,498	9.1	7	タ イ	303,429	3.5
3	ア メ リ カ	629,966	7.2	8	アラブ首長国連邦	291,001	3.3
4	韓 国	580,194	6.6	9	シンガポール	281,156	3.2
5	インドネシア	477,026	5.5	10	香 港	261,704	3.0



- ・アジアが4割を超えるウエイトを占める。
- ・リーマンショックの影響で貿易活動自体が不振であった09年度を除くと、中米・南米・アフリカにおける引受実績が増加傾向。

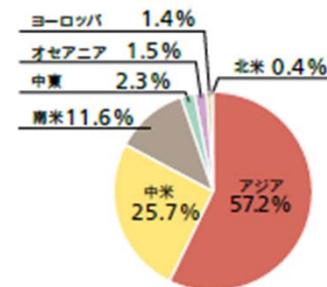
地域別責任残高

(単位：百万円)

地 域	2005年度末	2006年度末	2007年度末	2008年度末	2009年度末	構成比(%)
ア ジ ア	3,613,667	4,318,977	5,033,273	4,852,423	4,305,435	36.4
中 東	2,447,143	3,506,244	3,391,304	3,228,462	2,531,022	21.4
ヨーロッパ	1,070,816	1,160,782	961,229	1,133,428	1,237,234	10.4
北 米	559,228	746,514	485,556	616,611	869,422	7.3
中 米	755,131	680,694	674,646	681,062	735,762	6.2
南 米	540,260	577,912	581,118	788,489	750,377	6.3
アフリカ	254,352	400,279	564,374	796,105	903,281	7.6
オセアニア	152,107	191,673	177,410	249,099	349,574	3.0
国際機関	175,016	154,641	159,662	95,667	158,757	1.3

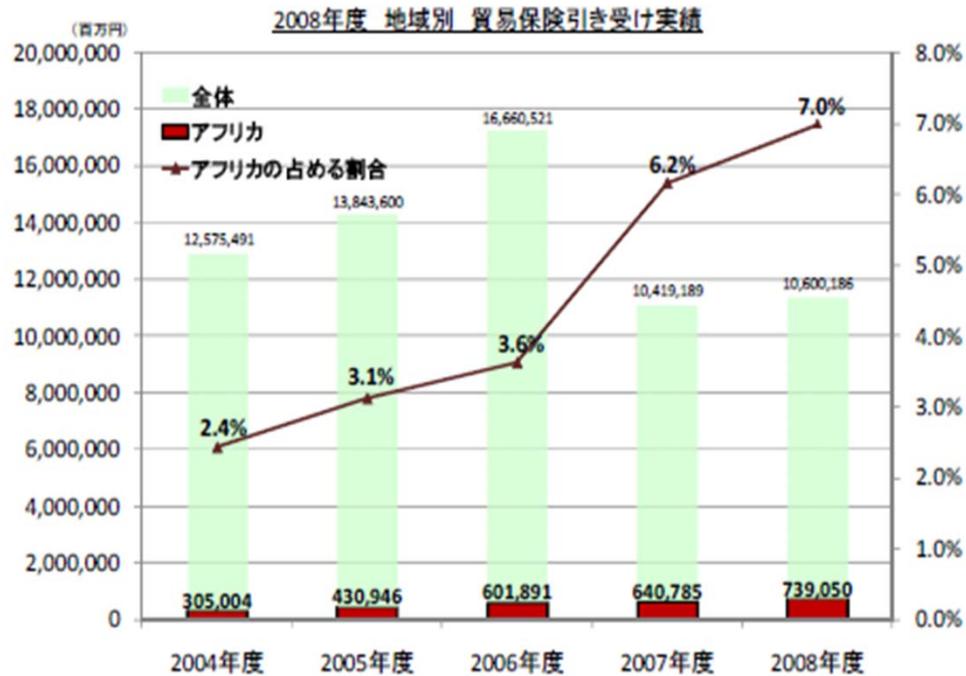
(注1) 個別計上の方法：船前→仕向国、船後→支払国、但し保証が付されている場合は保証国・保証国際機関。
 (注2) 仕向国と支払国の双方に責任残高が計上されています。
 (注3) 国際機関の支払い保証が付されている場合は、別枠に計上されています。

2009年度地域別支払保険金 地域別割合



- 貿易保険引き受け実績は、2008年において約10兆6000億円。
- 地域別で見ると、アジアが約4割を占め最多であるが、近年はアフリカ向けの貿易保険引き受け実績が増加してきている。

アフリカ向け貿易保険の引き受け実績



※仕向国と支払国の双方に引き受け実績が計上されています。

アフリカにおける活用例

マダガスカル／ニッケル鉱山開発プロジェクト

(2007年9月(内諾)、保険総額250億円)

- ・ニッケル等の開発・精錬を行うプロジェクトについて、日本企業が日加韓共同で行う投資2.5億米ドル(約200億円)に対し、資源エネルギー総合保険の引き受けを決定。
- ・2010年以降、同鉱山から我が国に最大年間3万トン(現在の我が国の総需要の約13%に相当)のニッケル取引が予定されている。

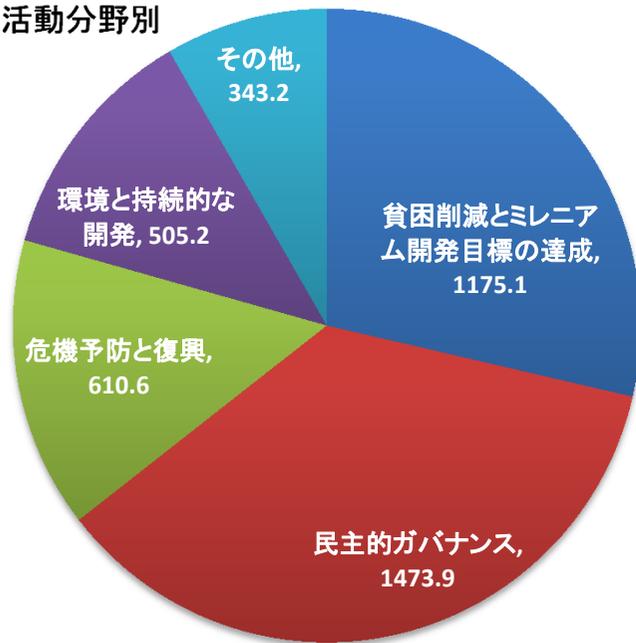


- 国連開発計画(UNDP)は国連システムのグローバルな開発ネットワークとして変革への啓蒙や啓発を行うことで、人々が各国が知識や経験や資金にアクセスし、より良い生活を築けるよう支援を行う機関。
- 国連の中でも「計画と基金」の役割を担っている機関のひとつであり、国連の総合商社と呼ばれるように、多種多様な社会課題に関与している。

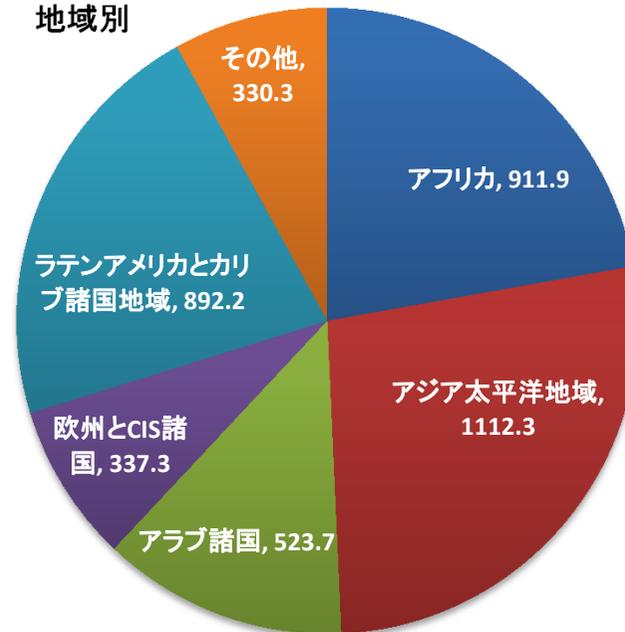
UNDPのプログラム支出(2009年)

単位:100万米ドル
合計 \$4,107

活動分野別



地域別



4つの重点分野

- ① 貧困削減とミレニアム開発目標(※)の達成
- ② 民主的ガバナンス
- ③ 危機予防と復興支援
- ④ 環境と持続可能な開発

(※)2000年9月に掲げた、極度の貧困と飢餓の撲滅等、21世紀の国際社会の目標(ミレニアム宣言)と1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたもの

ウクライナ：情報通信技術と女性農民

<承認額:\$190,800 >

- ・ICTを利用し、ウクライナ女性農民評議会の組織力及びネットワーキングを強化して、女性農民の起業・農場経営能力の構築を支援するとともに、女性農民たちが知っておくべき農作物や農業技術に関する知識、そして市場に関する最新の情報を集めたオンラインの情報源を構築し、提供。また、農地改革によって改正された土地所有権や税金などに関する法律や行政プロセスについても情報提供を行った。
- ・新しい知識と情報を得て自己の能力を強化したことで組織的な力をつけたことで、女性農民たちは政治や法律に関する議論の場でも自分たちのニーズや意見を積極的に発言するようになり、政治参画への足がかりとなった。

ブータン：女性起業家と手工芸品業者を対象とするe-コマースプロジェクト

<承認額:\$212,180 >

- ・ブータンの家庭の主な収入源となる工芸品に関して、山岳地帯の女性工芸品職人のための電子取引(e-コマース)のモデルを構築し、市場価格や市場のニーズ、トレンドに関する情報を提供。

ルワンダ：戦略的パートナーシップによるアフリカのジェンダー・デジタル・ディバイド解消

<承認額:\$ 236,500 >

- ・女性のビジネス組織にICTを導入する手助けをしたほか、地元の女性起業家や女性労働者にICT研修を行うためのICTセンターを設立。また、ルワンダの女性ICT起業家と、ヨーロッパや北アメリカ在住でアフリカ出身のIT企業経営者のネットワーキングを促し、知識や情報を共有し、ビジネスの機会を模索。

インド：ICTを通じたインフォーマル・セクターの女性零細起業家のキャパシティ・ビルディング

<承認額:\$ 315,000 >

- ・農村女性が営む零細事業の生産管理とSEWA（自営女性労働者協会）のマイクロ・クレジット（小口貸付）事業の効率向上という2つの目的のためにICTを活用する取り組みを行った。

概要

- ・67の加盟国(うち48国はアジア太平洋地域)からなる国際開発金融機関
- ・「貧困のないアジア太平洋地域」をビジョンに掲げ、開発途上加盟国が貧困を削減し、生活状況および生活の質を改善するための支援を使命としている。
- ・主な出資者は、日本・米国(それぞれ14.2%)、パキスタン(5.9%)、中国(5.9%)およびインド(5.8%)

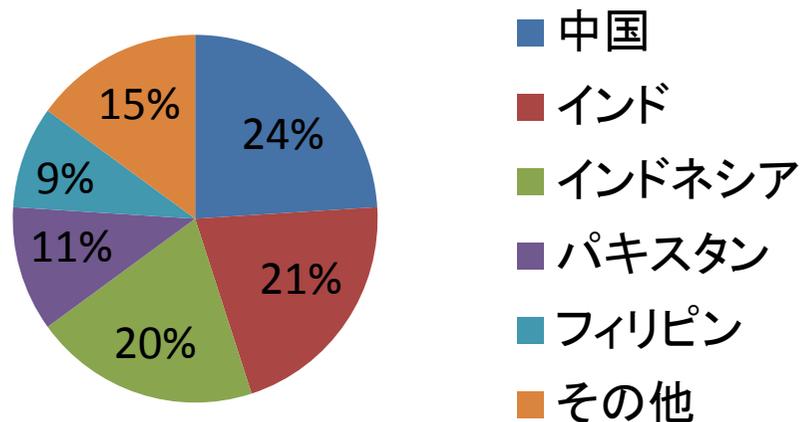
業務概要

ADBの主な業務内容は、

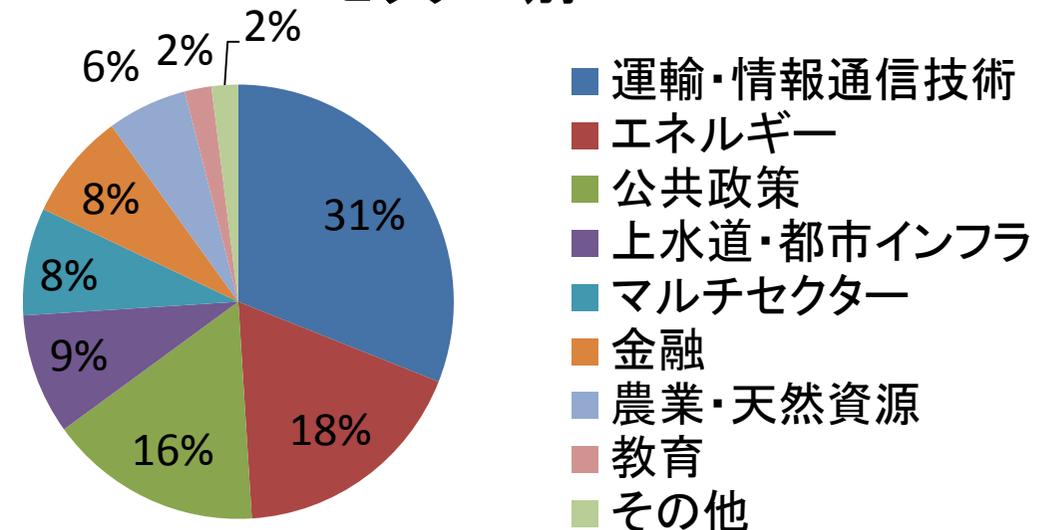
- ①開発途上加盟国に対する資金の貸付・株式投資
- ②開発プロジェクト・開発プログラムの準備・執行のための技術支援及び助言業務
- ③開発目的のための公的・民間支援の促進
- ④開発途上加盟国の開発政策調整支援 等

融資ポートフォリオ

国別



セクター別



イギリス

イギリスはPPPの先進国であり、多くの英国企業が様々な分野において海外のPPP事業に参画しており、他国からもベンチマークされる存在である。

【主なPPP事業分野】

- 空港、水道、エンジニアリング、建設、サービス全般

【政府の支援策】

- DFIC/InfraColによる支援
他国や世界銀行との共同出資によりインフラ・コ(InfraCo)社を設立し、開発途上国における事業発掘を行っている。
- 各種セミナーの開催
在外大使館自ら、PPPに関するセミナーを民間人も招聘して行っている。

フランス

フランスは水道分野に強みを持つ。水道セクターは伝統的に民間を積極活用しており、そのような環境下で、民間企業が事業のノウハウを身に付け、積極的な海外展開を図っている。

【主なPPP事業分野】

- 水道、電力、通信、運輸

【政府の支援策】

- AFDによる支援
AFD(フランス開発庁)は、フランスODAの主要実施機関として位置付けられ、無償資金協力・有償資金協力・リスク保証を行う他、子会社のPROPARGO(フランス経済協力振興投資公社)を通じたマーケット金利による融資を実施。

アメリカ

アメリカ企業が、海外のPPP事業に参画している事例は少ない。水道事業の一部に参画している事例は見受けられるものの、中心となってオペレーションまで担うまでには至っていない。

【主なPPP事業分野】

- 水道

【政府の支援策】

- USAIDによる支援
USAID(米国国際開発庁)は、多様な民間主体との連携を強化し、途上国の開発目標達成に向けた各主体間の共同歩調の強化を目的にGDA政策を打ち出し、アドバイザーサービスを提供するとともに、シードマネーやマッチングファンドといった用途のためのGDAインセンティブファンドを設け、支援を行っている。

韓国

韓国では、1994年に制定されたPPI法に基づき、多くのPPPプロジェクト推進事業が実施されており、政府も海外におけるPPP事業への節局的な参画を促している。

【主なPPP事業分野】

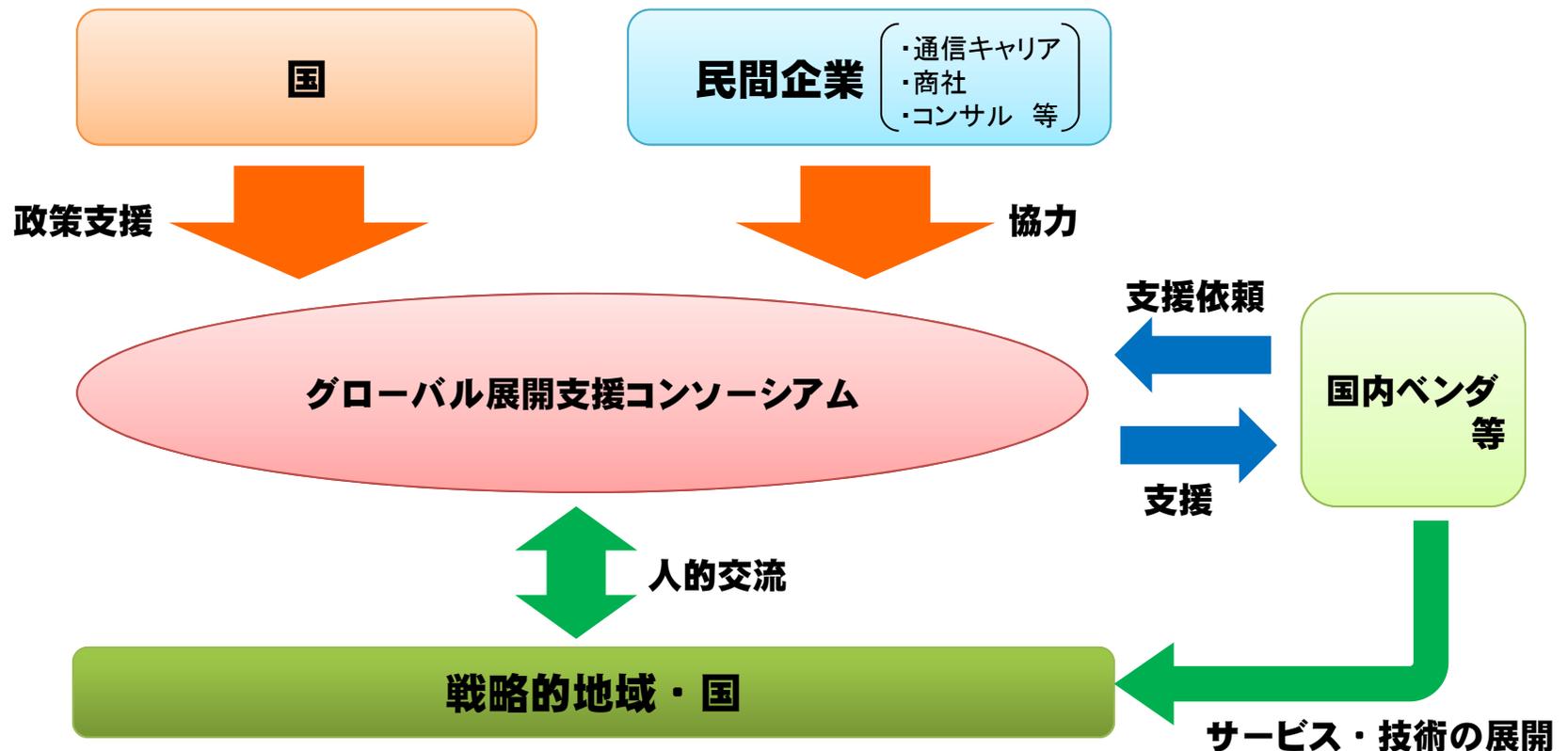
- 建設業

【政府の支援策】

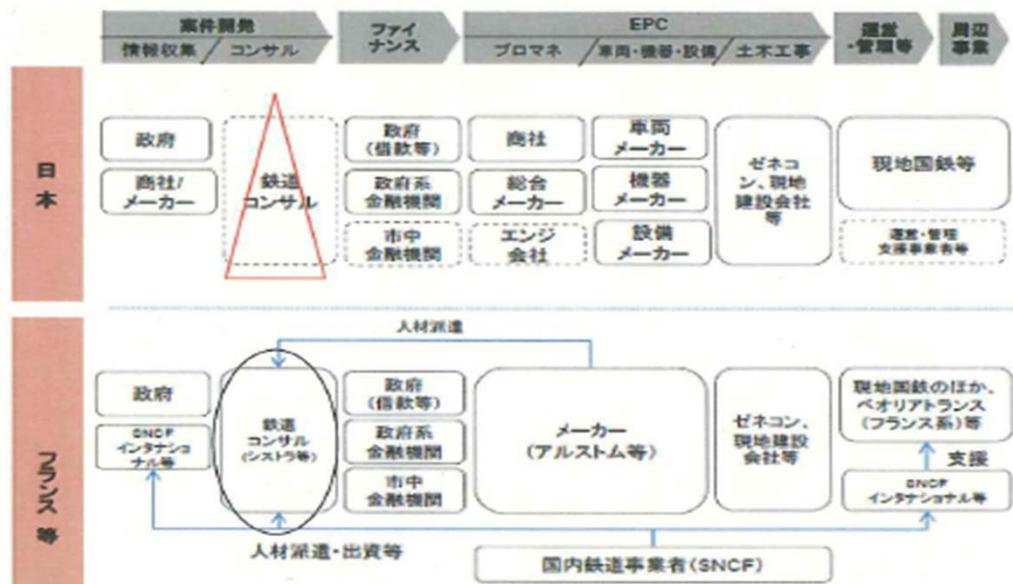
- 海外建設促進法の制定による促進
同法により、政府は建設業の海外進出の促進のための取組が義務づけられ、これにより、政府はR&Dの拡充やODAの規模拡大等を掲げている。
- PIMACによる支援
インドネシアやベトナム等でPPPに関するセミナーを開催。

4. 展開体制

- 我が国ICT産業のグローバル展開のためには、ICT関連企業の総合力を結集し、製品「単品」ではなく「サービス」として展開することが必要。
- このため、グローバル展開のためのコンソーシアムを組織し、例えば以下の事業を実施。
 - － 海外展開に必要な要素(相手国情報、製品・技術、マネジメントスキル等)のコーディネート
 - － 海外展開支援(実証実験、スペックイン活動、セミナー)
 - － 相手国との人材交流サポート 等
- これらの事業を通じて、コンテンツ事業者、メーカー等を含む幅広いICT関連企業によるグローバル展開を幅広く支援。



コンサルタントの位置付け



・案件形成の段階においては、コンサルティングが果たす役割が重要。



・コンサルティング分野の強化のため、海外コンサルタントとの連携強化、国内コンサルタントの拡充(国内で事業運営を行う企業を主体とした新コンサルタント設立や業務の質・連携強化)を進めるべき。

日本企業の産業構造の特性

	企画(上流)	企画営業	ファイナンス	EPC	O&M 原料調達	回収 改造更新	物流 販売
メーカー		●	●	●●●	●	●	
エンジニアリング会社		●●●	●	●●●	●	●	
商社	●	●●●	●●●	●	●		●

・我が国企業は上流から下流まで分散する状況にあり、海外企業との競争において不利な状況が生じている。



・コンソーシアムを組成することで、我が国が抱える産業構造のデメリットを解消すべき。さらには、海外企業との連携、及び日本国企業による複数のコンソーシアム問題を検討すべき。

【出典】第6回パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合資料